

◎議 事 日 程（第3号）

平成27年3月6日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1番	大野 則男 君	2番	山岡 幹雄 君
3番	石崎 たか子 君	4番	加藤 敏彦 君
5番	八木 一 君	6番	大宮 吉満 君
7番	近藤 武 君	8番	神田 康史 君
9番	杉村 義仁 君	10番	島田 浩 君
11番	河合 克平 君	12番	真野 和久 君
13番	吉川 三津子 君	14番	鬼頭 勝治 君
15番	大島 一郎 君	16番	鷺野 聰明 君
17番	堀田 清 君	18番	大島 功 君
19番	竹村 仁司 君	20番	高松 幸雄 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永 貴章 君	副 市 長	鈴木 睦 君
教 育 長	加藤 良邦 君	会計管理者兼 会計室長	水谷 勇 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教 育 部 長	五島 直和 君
市民生活部長	永田 和美 君	上下水道部長	飯谷 幸良 君
消 防 長	小塚 良紀 君	福 祉 部 長	小澤 直樹 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議 事 課 長	佐藤 敏彦
書 記	山田 宗一	書 記	服部 陽介

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することにいたします。

質問順位6番の1番・大野則男議員の質問を許します。

1番・大野則男議員。

○1番（大野則男君）

改めて、おはようございます。

今、議長のお許しをいただきましたので、朝一番、質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、大項目1として行政改革、本庁舎基本計画について、お尋ねをしたいと思います。

まずは、総合庁舎供用開始に当たって機構改革をされると私は聞いておったつもりでございます。この計画がいつされるのか。これは平成24年4月に組織機構改革見直し方針をつくられ、全員協議会に示されたと記憶をしております。事務方の努力で今回、増築棟が完成に至るわけでございます。そこの辺で本年3月に完成式典を22日にやられ、大切な市民の方々にサービスを提供する形が今以上に感じていただける体制づくりができているとは思えず、ここで組織機構の見直し方針を御確認させていただきます。

小項目1．統合庁舎供用開始後の出張所の取り扱いでございます。

議会では幾度となく話をさせていただきました。市江、永和出張所の方針をお聞きしまして、支所整備計画のスケジュールについても再度お聞きをしたいと思います。

支所整備計画が出され、平成28年4月から立田、八開、佐織を支所として縮小し、本庁舎へ本機能を統合させ、支所での窓口サービスのみ残されることとなったと思っております。計画を再度御確認させていただき、身近なところの市江、永和の出張所も今現在で代案も含め、どのような検討をされるかお尋ねをしたいと思います。

続いて、子供たちを見守る政策、これも質問させていただきたいと思っております。

まずは、子供たちの安全対策、学校での登下校時、帰宅時、帰宅してから以降についてであります。

きょうこのごろ、子供たちが事故に巻き込まれる。京都では、通学団のところに登下校中に事故に巻き込まれた事件も記憶に新しいことと思っております。ここ1カ月の間で子供が犯罪による

事件で命を落とす事件も多く、市として子供たちをいろいろな角度で分析、検討し、教育のみならず地域全体で守り抜く考え方をお聞かせ願いたいと思います。

関連で育児支援割引券の内容と利用状況を、市としてどのような活用になっているかお尋ねをし、その中で子育て応援券について、愛西市としても何とか導入することはできないものでしょうか。そこら辺もお尋ねをしたいと思います。

続いて、大項目3として東海北陸道南進建設促進期成同盟会について、お尋ねをしたいと思います。

先般、2月19日の議会運営委員会のときに、議長より、東海北陸南進道の早期実現に向け、一宮、稲沢、津島、愛西、あま市、弥富市、大治町、蟹江、飛島、6市2町1村の議長さんたちが愛知県並びに国に陳情したとの報告もお聞きをしました。現在、この道路は一宮でストップしており、私はそのうち工事が進んでいくんだろうなと思っておりましたが、聞くところによると、今度は高速道路の維持管理費に費用がかかり、新規建設は困難ではないかという話も入ってまいりました。高速道路は、言うまでもなく目的地へ早く行けるという利便性はもちろんのこと、災害時の一時避難所、緊急物資の輸送等、また地域間交流の活性化に大いに役立つものと思っております。そこで質問ですが、東海北陸道の南進についての今までの陳情活動、現状と愛西市としての今までの活動と今後の取り組みについて、どういう見解をされておられるかお聞きをしたいと思います。

以上で壇上の質問を終わりとし、再質問をさせていただきます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうから順次御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の組織、機構の関係でございますけれども、いつどのように示されるのかというお話でございますけれども、まず議員のほうから先ほど御質問の趣旨にもございましたように、この組織の見直しの関係につきましては、平成24年6月の議会全員協議会で示させていただきました愛西市組織機構見直し方針、これに従って統合庁舎完成時の各課配置を検討した経緯でございます。この時点での統合庁舎の完成時というのは、平成27年4月供用開始というスケジュールの中で進めておったのが実情であります。そして、ここでちょっと当時の統合庁舎建設のスケジュールに触れさせていただきたいと思っております。

まず当時の統合庁舎建設スケジュールにおきましては、平成25年2月に解体を開始すると、それから平成25年5月から平成26年6月に増築棟の建設、それから平成26年7月に既存棟職員が増築棟へ引っ越しますよと、平成26年7月から平成26年12月に既存棟の改修に入るというスケジュールでございました。そして、平成27年2月に外構工事、駐車場、周辺道路等が完成をします。したがって、平成27年3月に立田、八開、佐織庁舎、市江、永和出張所の職員が増築棟へ引っ越す計画、これが当初の計画スケジュールでありまして、それに基づきましてこの組織見直しというものに着手したわけでございます。

しかし、そのまま議員各位御承知のように、建築費の抑制等の設計、あるいは積算の修正などで最終的には庁舎統合の時期が支所からの引っ越し等を含めまして、御案内させていただい

ておりますように、平成28年3月の予定というのが今の統合庁舎改修工事のスケジュールであります。

そして、こういうことから当初の結果から約1年おくれることになりました。その間、平成25年に日永新市長が新しい市長として御就任をされまして、またその間時代の変化もございませう。平成28年3月の庁舎統合時を目途に、現在、再度組織、機構を見直している最中でございませう。作業部会等をつくって、今鋭意事務分掌も含めて見直しておる最中でございませう。

そして、先ほど御質問いただいた件につきましては、当然いち早く皆さん方にお示しをしたという考え方で、今現在作業を進めておるのが現状でございませうので、よろしくお願ひしませう。

それから、2点目の立田、八開、佐織の支所整備の基本計画のスケジュール等についても御質問いただきましたので、そちらのほうについて御答弁をさせていただきたいと思ひます。

まず、この3支所の基本計画につきましては、議員各位にも基本計画についてはお示しはさせていただきますところでございますけれども、実は平成26年7月に策定をいたしました支所整備基本計画におきましては、支所整備のスケジュール、この中身において、いわゆる立田、八開、佐織の3支所の供用開始時期、この方針を統合庁舎建設改修完成後の供用開始時期と同じく平成28年3月ということで、この基本計画の中でスケジュールを立てておりました。また、支所整備の対象が既存庁舎でございませうことから、支所業務に影響がないように、支所以外の部署を移転してから改修工事を行うものと、こんな考え方も持っておりました。

そして平成26年、27年度中に各種調査、この調査と申しますのは、建物の健全度調査、あるいは耐震診断、それから設計業務を進め、平成28年度は支所機能を維持しつつ建設改修工事等を行い、完了後に支所機能を移転すると、こういうようなスケジュールで基本整備計画の中ではうたってあるはずでございませうし、そういう考え方で進めてきたのも事実でございませう。

しかしながら、今議会でも御提案申し上げておりますように、平成27年度の予算編成をいろいろ進めていく中で、当然財源も含めての話でございませうけれども、事業費の平準化と、それから八開庁舎、これが唯一そのまま残る形になりますので、その有効活用の観点から、スケジュールを若干見直したというのが現時点での考え方であります。

そして、この平成27年度の当初予算、これも提案説明の折やら勉強会の中でもお話をさせていただいておりますように、まず平成27年度の当初予算におきましては、立田庁舎の建物健全度調査、それから耐震診断及び佐織支所の設計業務、これは建物健全度調査も含みますけれども、この経費を予算計上させていただいておりますところでございます。

それで、スケジュールにつきましては、支所の整備の対象が既存庁舎ということになりますので、やはり支所業務に影響がないように進めるために、設計業務の段階で十分な検討をしてまいります。現時点での各支所のスケジュールを申し上げますと、立田支所はこの平成27年度の当初予算に計上させていただいております立田庁舎の各種調査、建物健全度調査、耐震診断を行いまして、平成28年度には活用する既存庁舎の耐震補強、改修及び外部関連団体の事務所利用を含めまして整備、規模等を整理するため設計業務に入ります。そして、29年度に改修

工事を行うという予定で進めることとなります。平成30年度からは改修した新しい施設で業務を開始することとなります。その後、活用しない既存庁舎については解体をすると、このようなスケジュールで今後進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、八開庁舎につきましては、平成27年度に既存庁舎の空きスペースの有効活用、今でも支所の整備計画の中でも位置づけをしておりますけれども、さらにもうちょっと検証を加えたということで、検討を進めていくこととなります。平成28年度に各種調査、これは建物の健全度調査でございますけれども、この調査を行いまして、平成29年度に空きスペースの有効活用を含めた設計業務、平成30年度に改修工事を行い、平成31年度からは改修を終えた施設で業務を開始すると、こんなようなスケジュールで進めてまいりたいというふうに思っております。

そして、最後に佐織支所でございますけれども、この支所の関係につきましても平成27年度の当初予算に計上させていただいております。現庁舎の3期増築分の改修及び市民窓口部門の1階部分への集約で、増築部分を考えておりますので、最小限の増築を含め、整備、規模等を整理するため、設計業務、これは建物の健全度調査も含まれますが、この設計業務を行います。

そして来年度、28年度に改修工事を行いまして、29年度からは改修した新しい施設の業務を開始したいというふうに考えております。活用しない既存庁舎については、当然解体をするというスケジュールで今後進めてまいりたいということで、お願いをしていきたいと思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、以上が支所整備のスケジュール、先ほど申し上げましたように、若干予算編成の中でスケジュールを見直しました。支所機能としては、庁舎の統合後から各庁舎に配置し、市民サービスの補完をしていきたいと、こんなような考え方で統合を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目の統合庁舎供用開始後の永和、市江出張所の関係でございますけれども、これは以前からも議会等でも御質問をいただきまして、答弁をさせていただいておりますように、まずこの取り扱いにつきましては、平成22年12月に報告をさせていただいております出張所整備検討報告書、これは各議員、中身を見ていただいておりますけれども、統合庁舎そのものは佐屋地区内にできるという利便性を考えた中で、いろいろ整備をさせていただいております。そして、その中で市江、永和出張所は廃止をするという一つの検討結果として報告書の中で取りまとめてお示しをさせていただいておりますのが現状でございます。

そして、次に質問をいただいております子供たちの安全対策の関係でございますが、登下校時における安全対策という形でちょっと整理をさせていただきましたので、私どものほうから先に御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず私ども市の考え方でございますけれども、やはり子供さんを初め、市民の皆さんが安全で安心して暮らせる地域社会を実現するということには、警察のみならず、子供の安全を願い、やはりこれは地域ぐるみで未来を担う子供さんを守り育てるという意識が当然重要だという認識であります。そして、市民の皆さんと一緒に安全対策を推進していくことを第一に、犯罪及び事故に遭わない地域づくりの推進のため、これは行政だけではできませんので、役所だけで

は。当然ながら警察、学校、それから防犯協会、それから交通安全関係団体、それからもう1つ、市内に27団体ございます自主防犯組織などと連携を密にしまして、市民の皆さんに広く防犯、あるいは交通安全の意識の高揚、啓発を、これは当然そういう関係機関と協力しながら啓発をより一層充実させていくということが大事ではないかなあというふうに思っています。

そして、子供さんたちの登下校時の安全対策につきましては、スクールガード、それから自主防犯団体、交通安全指導員の方々に見守り活動を行っていただいております。

そして、安全対策課所管の交通安全指導員さん、ちょっとこの関係で触れさせていただきますけれども、27名の方が今お見えになります。そして、各小学校につき2名を1つの原則として、児童数や地域的な事情等を踏まえ、それぞれ人数をふやした配置をしている。小学校もございますけれども、そのような指導員さんによって、登下校時の見守りをしていただいておりますのも現実の状況でございます。

そして、当然ながら勤務日につきましては、原則として小・中学校の休校日には、これは当然ながら勤務をしないと。そして勤務時間は午前7時半から午前8時30分までと、これは下校の時間になりますけれども、午後1時30分から午後3時30分、この1日2回、登下校時に見守っていただくという形をお願いしております。

そして、日々の実際の交通指導につきましては、指導に立つ場所によって子供たちの通過時間が違ったり、当然交通量のピーク時間が違ったりしておりますので、勤務日、あるいは勤務時間等も、これはやはり学校と連携をとり、柔軟にこの辺は対応していただいております。

そして、また街頭指導の場所につきましては、当然危険箇所などを考慮して、各小学校と協議をして決めておりますが、やはり今何が起きてもおかしくない状況ですから、きちっと引き続き子供さんたちの安全を見守る活動を、当然市も含めて継続したいというふうに考えております。以上です。

#### ○教育部長（五島直和君）

私のほうからは、子供たちへの学校としての安全対策についてお答えさせていただきます。

まず、学校での安全対策の取り組みについてでございますが、児童・生徒に対する防犯教室において、警察の関係者などを講師に招きまして、多くの開催をしております。また、児童・生徒の防犯意識を高めるために、啓発用のDVDを見ていただいたり、緊急時に周りの状況に応じて適切に判断し行動できる力と、自分で自分の命を守ることができる力を身につけるように指導しております。

また、不審者等の侵入に対する取り組みといたしましては、教師間において非常時の連絡体制を含め、冷静沈着な避難行動がとれるように日々協力体制をとっております。授業時における校門等の閉鎖もその一環でございます。

次に、登下校における安全対策の取り組みについては、一斉下校のときには、先生が下校指導を行います。また、地域においては、スクールガードや見守り隊の協力をいただき、安全確保に努めております。またさらに通学路における子ども110番の家の協力により、安全対策に活用させていただいております。

帰宅時以降の安全対策の取り組みについてでございますが、子供たちが安全に過ごすべき地域において、昨今痛ましい事件が発生しております。児童・生徒が帰宅した後は、学校管理下ではないとはいえ、事件に巻き込まれないための注意喚起についても、同じように防犯教室で不審者に対する身の守り方について指導をしております。

児童・生徒には、絶対についていけない、車に乗らない、大声を出して助けを求める、すぐ逃げる、大人に知らせるなど、そういう実演を交えながら行っております。また、外では1人では遊ばないなど、呼びかけたりすることもしております。こういったことを各学校、学年で繰り返して行っております。

また、不審者情報があったときには、メール配信を通して保護者の方々にお伝えし、注意を呼びかけることも行っております。

このように、子供たち自身が自分の命を守るための知識と実践的な力を身につけるため、学校としてはいろいろな取り組みを続けております。以上でございます。

### ○福祉部長（小澤直樹君）

それでは、福祉部から関連部分の育児支援割引券以降について、お答えをさせていただきます。

この育児支援割引券というものでございますが、これは厚生労働省が一般財団法人こども未来財団を通じまして、ベビーシッター育児支援事業として実施をしている事業でございます。こども未来財団にこの割引券の活用の申し込みをしていただきまして、財団から承認を得られた一般の事業主に雇用されている方に発行される券でございます。したがって、この事業の実施は一般事業主とこども未来財団との提携が前提でございます。雇用されている職員夫婦がともに働いている、そういったときに自宅でベビーシッターを利用した場合に、利用料金に対して1日1家庭につき1,700円の割引が得られるという制度でございます。この事業につきましては、基本的に国実施の事業でございますので、市として利用状況の把握はできておりませんが、厚生労働省に確認をいたしましたところ、この割引券は全国で10万件ほど発行がされたということで伺っております。

それからもう1点の子育て支援券ということでございます。

全国的には子育て応援券といった制度で実施されているところが多いようでございまして、東京の杉並区であったり、練馬区であったり、富山県と各市町村が実施をされているようでございます。この辺でいきますと、隣接している津島市さんが平成27年度以降出生した乳児1人当たり3万円の応援券を発行する計画があるということで、新聞報道がなされておりましたところでございます。

この応援券の活用につきましては、自治体によりまして若干違いがございます。一時保育、一時預かり、病児・病後児の保育、予防接種等、こういったところでは大半の自治体が応援券の活用ができる仕組みになっておるようでございます。

先ほど答弁させていただきましたが、一時預かりであったり、病児・病後児保育につきましては、愛西市がこれから内容の充実を進めていく事業でございます。子育て支援のサービスメ

ニューが、ほかの市と比較して遜色のない本市の現状におきましては、子育て応援券の発行よりも、まずは現在のメニューの拡充及び充実に力点を置くべきと考えております。よろしく申し上げます。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

東海北陸自動車道の南進の件でございますが、これにつきましては、現状については愛知県に確認をさせていただいたところ、現在、東海北陸自動車道の南端に当たる一宮ジャンクション、その部分において地域活性化インターチェンジの整備を進めております。その整備と並行をいたしまして、愛知県において一宮西港道路の調査を実施しているとのことであります。

今までの活動内容でございますが、本年度においては、東海北陸自動車道南進建設促進期成同盟会において、国土交通省及び地元選出国會議員に整備促進の要請活動を数回行っております。また、関係市町村の議長の皆さんにおいて要望活動を行っていただいております。

これからの活動内容につきましては、関係市町村と協力をし、東海北陸自動車道南進建設促進期成同盟会において、引き続き関係機関に要望を続けていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○1番（大野則男君）

いろいろありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

それではまず、身近なところからお話をさせていただきたいと思います。私、大野町永和学区の出身でもございます。そんなところで、永和出張所、市江出張所について、出張所の取り扱いについては、議会で本当に何回もお尋ねをしながらお話をさせていただきました。そんなところで、我々永和学区5,105名の署名活動もさせていただいて、石崎議員ともどもお話をさせていただいた経緯がございます。そんなところで、この永和出張所についての5,105名の声と、それから今までお話ししてきたことも含めて、今後の取り扱いで、今現在検討をされてきたことも含めて、再度今まで来た経緯の中で、いろんな検証作業を事務方としてやっていただいておりますと僕は感じておりますので、そこら辺のところを含めてお聞かせ願えればと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、5,105名の署名云々というお話もございました。これは、以前にもそんなようなお話も承っております。当然そのときにも御答弁をさせていただいた経緯でございますけれども、署名されたその5,105名の方々の思いというのは、やはり理解しておるつもりでございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、統合庁舎がやはり佐屋地区にできますよと。先ほど利便性ということも申し上げました。そしてもう1つ、これは行政改革の一端として、当然行革大綱にも人件費の抑制等々がうたわれておるわけでございますけれども、その職員の人件費の抑制、そういった目線の中での整理も事実でございます。そして、廃止の方向で検討したという出張所の報告の中の結果を今申し上げたつもりであります。

しかしながら、これは以前にも大野議員のほうから御質問をいただきまして、その代替案と

というようなお話もさせていただいた経緯もございます。やはり永和出張所、市江出張所、両出張所を比べてみますと、これも以前申し上げたと思いますけれども、窓口の取扱件数が、やっぱり市江に比べまして倍以上あります。そして、統合庁舎への距離も善田新田町、1号線の南からということも考えますと、これも5キロメートル以上という距離も、そういうことは掌握しておるつもりであります。

そして、これも以前申し上げましたように、なるべく御不便をかけないように、これまでどおりのサービスまでにはいかないにしても、住民票とか戸籍抄本とか納税等の諸証明の交付、それから納税等が永和地区内で何とかできる方法がないかなあというのが代替案的なものを今模作しておるとというのが現時点での考え方です。その代替案というのはいろんな手法があって、以前にもお話をしたと思いますけれども、永和地区内、当然市の児童館とか防災コミュニティセンター、そういう既存施設もございます。それから、今全国的に実施をされております郵便局での業務の委託、そんなこともいろいろ勉強しながら、今代替案、この場でこうすると、これにするとということのはちょっと申し上げられませんが、これも早い時期にそういう方向性を出さないかなというの、我々市としても考えています。現状、そんなような中で代替案を引き続き模索しているというような状況でございますので、その点、御理解がいただきたいと思っております。以上です。

#### ○1番（大野則男君）

事務方として、本当にいろんな角度で出張所のある姿を分析もしておいていただいております。そんなことも聞いております。そのことをぜひ住民のところに間違いなく目線を置いていただいて、よりよい方法を検討していただく、そんなことを申し述べさせていただいて、もう1つ、いつの議会だったかお話をさせていただいたつもりではございます。これは、断腸の思いの中で基本的に出張所は廃止なんだということも決められたと理解をしております。そんな中で多くの住民に来ていただく増築棟がこの3月に完成をする。そんなことを含めまして、より多くの方々にこの増築棟に来ていただく、本庁舎に来ていただく努力、知恵を出していただいて、その中で一、二年、状況を、間違いなくそういう努力が実を結んで、出張所の利用件数が減ってくるのではないのかなあと。また、そういう努力をしていただいて、それから再検討をしていただく、そんな方向も一つ視野に入れていただく、これもひとつ御提案をさせていただきたいなあと。あくまでもいろんな検討の中で廃止を含めて、それも理解をしております。理解した中で基本的に我々はどこを見るべきかということ考えた中で考えれば、間違いのない住民の方々の足元を見て基本的に考えをしていきたい、そんなことでありますので、もう一回、一、二年、状況を見られないか、こんなことも御提案をさせてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

両出張所の基本的な考え方というのは廃止ということで、報告書の結果を踏まえた中で市としては廃止という方向で基本的な考え方、これは揺るぎないものだというふうに思っています。しかしながら、代替案という言い方も、私は今市の考え方も申し述べました。そして議員の

ほうからある程度経過を見てからでも遅くないのではないかという御提案もいただいたわけですが、確かにこの統合庁舎、増築棟の完成が間近でありまして、この3月末から業務、運用開始となるわけでありまして、それで、先ほど申し上げましたように、その代替案も含め、この後の窓口の利用状況、こういったのもやっぱり推移というのを見てみたいなどという考え方はあります。そして、そういった推移というものを見ながら方向づけを再検討するというのもやはり視野に入れて、整理をしていく必要があるのかなあと、こんなような考え方で今後進めていきたいということを思っておりますので、じゃあ議員おっしゃるように1年、2年先に延ばします、この段階ではちょっとまだ何年先ということは言えませんので、やはり推移を見守るということは、やっぱり状況を見た中で何らかの方向づけがされてくると私は思っておりますので、しばらくお時間をいただきたいなど、この件についてはそういうふうに思っています。よろしく申し上げます。

### ○1番（大野則男君）

ぜひとも出張所については何らかの答えが間違いなく出てくると思っておりますので、これ常にお話をさせていただいております。我々はこういう場でお話をさせていただいて、私には説明責任がありますので、間違いなく永和出張所がこういう形になるんだという形で、地元に戻ってお話をしていきたいと思っております。

そこで、次に移らせていただきたいと思っております。

機構改革、ここに愛西市の組織機構改革見直し方針と、これは24年4月、ここにあります。

ここには、完成時期、統合庁舎完成時、見直し方針、これはるる書かれております。そしてそこからが大事で、基本的には見直し内容、これもずうっとずらずらとこういう形でなされております。こんなことが本来なら完成、この28年3月に供用開始になるわけですが、増築棟が。これ全てやっぱり住民の方々のワンストップサービスを含めて、そこを実現するために、分庁方式はまずかったと、それでワンストップサービスを実現するために増築棟をつくって、住民のサービス業務に努めていくんだということでも増築棟が完成をしてきたんだなあというふうにも感じております。

そんなのところ、24年4月作成時のものは、先ほど来から基本的に予算の平準化、八開庁舎の有効活用、こういうことで基本的に見直し方針になっておるといことも言われております。何か僕は違うような気がして仕方がありませんが、それと、その当時、25年に今の市長、若き日永市長の誕生ということも含めて、この計画がどこかへ行っちゃったなど、どこへ行っちゃったんだろうということなんだろうと思いますが、先ほど部長のほうからもお話がありました。これはあくまでも計画で、これから大きく変わるものではないというお話がありましたけれども、せっかくこういう形で増築棟が完成をした。もっと早いタイミングで機構改革、そんなことがやれなかったものなのか、そんなことを思って仕方がありませんが、これはもう市長にお尋ねをするしかありません。基本的には、市長誕生後、今27年に来ております。市長も施政方針の中で1年半はもう過ぎたという形でも言っておられました。そんなことを含めて、この機構改革に対する市長の思いをお話していただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## ○市長（日永貴章君）

それでは、機構改革について、私から御答弁をさせていただきます。

議員御承知のとおり、現在平成24年4月作成時のものにつきましては、先ほど部長から答弁させていただいたとおりでございます。現在のおくれた工程のものではなく、当初の予定で機構改革のものを平成24年4月に作成されたというふうに思っております。

私就任後、現在示されている平成24年4月のものがございますけれども、事前に企業誘致課や施設整備課を新たな課と設置させていただきましたし、一方、行政経営推進室は企画課に統合するなど、そのときのニーズの変化や市の状況などを的確に判断しながら、これは事前に決めさせていただきました。組織機構の見直しにつきましては、増築棟全て完成するのが平成28年4月からということがございますので、その28年4月から施行する予定で現在関係部署において検討をさせていただいております。当然、市民の皆様方、また愛西市に関係する方々が愛西市に来て使い勝手のいい、またよりよいものになるよう時代に合った組織機構の改革をしなければならないというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

## ○1番（大野則男君）

本当に増築棟完成、それから一気になかなか進んではいけないと思うんですが、いろんな事業が前に倒れてくるのは、市民の方々に幾らでもお話ができるんですが、おくれていくと何をしておるんだという話が常に出てきますので、こういうものも確かに言われておることは理解はできます。しかしながら、基本的には組織機構の見直し計画をきちっと、これも市民の人たちに完成時には機構改革もされるんだという説明をしてきて、いきなり何もできていないという、できていないわけではないと思うんですが、こういうことではなくて、基本的に我々は常にお話ができる状況をつくっていただければなあというふうに感じるところでございますので、基本的にはこういう計画は速やかにお話をさせていただきたい。機構改革見直し方針が24年4月、これはあくまでも増築棟が完成したときだという話なんです。もうしばらくこういう形で待ってもらえんすかというのを僕が質問する前にお話をさせていただきたいなあ、そんなふうを感じるところでございます。

それで、機構改革はぜひとも早いタイミングで、これは本当に市民の方々の足元を見てやっただくような形で24年4月につくられたと僕は思っておりますので、基本的にそういう形で速やかに早いタイミングで示していただきたい。

それでは、支所整備計画、これも先ほど部長のほうからもるるお話を頂戴しました。いろんな形で予算の平準化、八開庁舎のいろんな問題がある。そんな中で、これも計画が出されたのが26年7月。これは日永市長体制になられてこういう基本計画を出されて、それがまた先ほどの機構改革ではありませんが、基本的にはこの示されたものもいろんな問題があって、計画が少し延びていくんだと。これ、地元で僕は仲間内で、支所整備計画はこういうふうになっていきますよと説明してしまったわ、これね。また説明し直さないかんし、基本的にはどうなっておるの、大野さん、うそばっかりかという話になりますわ、これね。基本的にはそんなことを含めて支所整備計画、これは本当に予算の平準化、先ほど言ったように八開庁舎の有効活用、こ

れは支所として地元の住民目線で僕は決められたようには思えず、基本的には支所の予算を平準化して、予算規模を圧縮する、そういうことが基軸になってこういう計画がおくれているんじゃないのかなあというふうに感じざるを得ない、そんなことを思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

支所整備の計画につきましては、先ほど総務部長が御答弁をさせていただいたとおりでございます。

市民の皆様方におかれるサービスにつきましては、計画どおりに進めさせていただきますけれども、建物については、当然今までの整備計画ですと、財源内訳等、また空きスペースの利用につきましては何も明記がなかったということで、今回そういった部分も明記をさせていただきました。そして、議員各位からも、またいろいろの方からも御指摘があります空きスペースの八開については、特に空きスペースをどのように利用していくのかということが最大の問題になっておりますので、やはりその部分をしっかりと検討して、どのように使っていくのかということを示しながら、改修していかなければならないということで、このような工程になったということでございますので、御理解がいただきたいというふうに思います。以上です。

#### ○1番（大野則男君）

これをいつまでも論議しておってもいけませんので、とにかく一日も早く、先ほどお話ししました、前に倒れてくるやつは市民の皆さんにそんなに言われることはない。おくれていくやつは、間違いなくそこで何をしておるんだというお話になりますので、そこら辺のところは一日でも早く、少しでも2カ月でも半年でも、これが今回愛西だよりの中に入っておりました。うちの女房を含めて周りからもみんな話があったのが、何これ、中途半端だという話になりますので、これをずうっと見ていたら、基本的には今の本庁から仮にこの3月22日を含めて、仮の姿だよという形なんですけど、民間的発想でいけば、間違いなくこんなことはあり得ない話なんで、ものはつくったわ、適当にとりあえずやっておいて、1年後には全てやりますよという話は、1年でも僕は投資した金は戻さんことには成り立たない話だもんですから、この中身をよくよく見れば、本当にこれは大丈夫かなあと。本庁における課、間違いなくこれは入っておるのかなあと思って、ずうっと全部見たんですけど、今市長が言われました新しい課もつくりながら基本的にやっておられる、そんなことも含めますと、またよく見ていただいて、非常に不思議なところがあるような気がして仕方がありませんので、そこはもう僕が言うまでもなく、皆さんがわかっておられるんじゃないかなあと思いますので、本当に一日も早く、28年3月と言わず、半年でも3カ月でもワンストップサービスで住民の方々に今以上に満足をしていただけるような形づくりを早急に、28年3月にはもう第2弾でという形は示されておられるんですが、そういう形でもなく、基本的には多くの人たちに頑張ってやったなあという形を言うだけのような形づくりを、市長、ぜひともお願いをしたい。これは御答弁は要りませんので、一日も早い段階でお願いをしたいと思います。

続きまして、子育て応援。

先ほどお話しいただきました。いろんな事務事業、これも定例会でお話しさせていただきました。福祉部においては、子育てに対するいろんな事務事業、他市町に比べると、この海部郡で見ますと愛西市はすぐれた部分がたくさんある。そんな中でも基本的には今回いろんな問題で直営保育料も値上げをする。これは仕方がない。負担をしていただくところでは負担をしていただく、これは当たり前の話のような理解もしております。

そんな中、応援券。なぜ津島がやるか、これも理解をしております。今部長が言っておられましたいろんな形で、早い話が事務方はなかなか言えないですけど、津島はちょっと海部郡の中でも子育て事業というのがおくれておるものですから、自分たちでできんで、券でも発行して、適当に使ってちょっと、そこまでは言わんけれども、そんな形で応援をする側に少し配慮をして市長は決められたんだろうなというふうにも理解をしておる。この決断には拍手を送りたいなというふうにも思います。

そんなところで、部長、いろんな事務事業をやっておるのわかります。その中で使う側が選択できるような形をぜひともとってほしい。それは確かにいろんなメニューが市としてもある。しかしながら、例えば医療費無料化。それじゃあ病気になった子供たちはいいけど、病気になっておらん子供たち、こういう子供たちでも何か恩恵を受けられるような、応援をできるような政策が何かできないのかなあと。だから県の事業じゃなくて、もっと枠の広いところの事業ベースを考えることはできないものなのかなと。そこら辺のところは事務方としてどう考えておられるのか、お答え願います。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

議員のおっしゃいますことはよくわかります。この子育て応援券を実施されておりますところの一番のメリットといいますのは、多くのサービスの中から保護者の方がメニューの選択をできるといったところにあると思います。先進地でございます杉並区の様子を見せていただきますと、単純に子供を預かるサービスであったり、産後に必要なサービス、それから親をサポートするサービス、親の集いに関するサービス、親子で体験するサービス、それから親子で参加する鑑賞とかイベントといったサービス。こういったぐあいに、いろんなサービスメニューの項目を設けて、おのおのサービス事業者の方と区が提携をして事業の実施をしておられるようでございます。応援券で提供できるサービスメニュー項目の充実といいますのは、子育てを応援するまちづくりを推進すると、そういった意味で非常に意義のあることであると思いません。

一方で地域とつながりが少なく、本来子育て支援を必要としている御家庭に最低限必要とされているサービスが十分に提供できているかどうかといったことが懸念されます。保護者がサービスメニューを選択できるといったメリットについては十分承知をしております。承知をしておりますが、現在の事業、サービスを取り巻く状況であったり、ほかの自治体との比較など、さまざまな状況を考慮していく必要があると思っております。

子育てについての支援を必要とする方にピンポイントで本来必要とされるべきサービスを提供するというのは行政の役割と考えております。子育て応援券の実施につきましては、そうい

った意味で慎重に検討をしてみたいということで思っております。以上でございます。

#### ○1番（大野則男君）

この1カ月で子供たちが事件に巻き込まれて命を落とす、本当にこんなことがあってはならんような話ばかりで、基本的には地域全体で子供を見守っていく、そんなところをぜひとも、愛西市はせっかく今福祉部長のほうからも、子育てには十分に、よそに負けんぐらい、我々は力を入れておるんだということも理解をしております。そんな中、そういうあってはならんことを阻止するために、スクールソーシャルワーカー、こんなことも各市町で基本的に活動をされている。その状況も含めて、これずうっと全部一連でお話をさせていただきます。

社会全体で見守る体制として、先ほど子ども110番の現状でお聞きしました。これをもっと地域で拡大をして、極端に言ったら、通学路の全部の家のところを110番の看板を全部上げてよと、そのぐらいのお話を、拡大することは無理か。それと警察の連絡先、これも警察とどういいう状況で取り決め事項になっておるかわかりませんが、より一件でも多くのところに、そのほか何か変わったものがあれば、例えば駆け込み寺ではないですけども、そんな愛西市版をつくって自治会に掲げていただく。防犯に対する意識というのは、鯛江町が防犯組織体制づくりをしていただいて、基本的には補助ベースで回転灯を含めて、こんな事業もやっているとも聞いております。これは、夜を含めて泥棒が入りづらい、そんなことを思いますので、そこら辺もさらっとで結構なんで、いろんな形で愛西バージョン、愛西市は何か変わったことをやっておるなど。そんなことも含めて地域で子供たちを見守っていく。

それと、最後に教育長に。きのうも卒業式だったです。八輪小、つくしの、ああいう形がぜひともいろんな地域で、地域と子供たち、そんなことが八開にソーシャルワーカーなんかはもう必要ありませんよ。基本的にはああいう形ができておれば、いろんな問題はクリア、本当に拍手を送りたいなあと、八輪小については。そんなふうにもきのう新聞を見て思ったところがございます。そこら辺のところ、行政側として精いっぱい考えられることは、どんな手を打ってでもやっていくというところを御答弁していただいて終わりとしていきたいと思っております。

#### ○教育長（加藤良邦君）

それでは、子供を見守る政策ということで、いろんな機関が子供たちのために本当に親身になって御努力をいただいております。大変、教育委員会としても感謝をしております。

教育委員会としては、各機関、警察もしかり、児童相談センター、それから地域の見守り隊の方々、そういった方々と学校がうまく連携をとって、より緊密に子供たちのために活動できるような仲介といいますか、そういった支援をしていきたい、そんなふうにも思っております。教育委員会が核となって、各機関と学校と手をつないで、子供たちに安全な安心な環境を提供できるように努力をしていきたい、そんなふうにも思っております。以上です。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位7番の4番・加藤敏彦議員の質問を許します。

4番・加藤敏彦議員。

○4番（加藤敏彦君）

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

今回は3項目について質問をいたします。

1つ目は、手話言語条例の制定についてです。

ことしの6月議会から、ケーブルテレビを使った市議会の放送が計画されております。ようやく愛西市でも議会の内容を家庭のテレビで見ることができるようになります。しかし、議会放送は実現しても、聴覚障害者にとっては質問項目がわかるくらいで、議会の内容が詳しくわかりません。愛西市の行事でもボランティアによる手話通訳や口述筆記が行われていますが、議会中継においても字幕放送や手話通訳が必要であります。そうしてこそ聴覚障害者にとって議会放送が実現したと言えるのではないのでしょうか。行政サービスにおいて手話通訳を使うようにしていくためには、手話言語条例の制定が必要であると考えますが、市の見解はどのようなか。お尋ねをいたします。

2つ目は、期日前投票所についてです。

昨年12月に総選挙が行われ、ことし2月に愛知県知事選挙が行われました。今回の選挙でも佐織地区では投票日には行けないが、期日前投票をやっている佐屋までは行けないという声がありました。佐織地区では、期日前投票所設置の要望が強くあります。期日前投票所については、昨年6月の一般質問で、未来永劫このままでという考えは持ち合わせておりません。やはり取り巻く環境も違ってきますし、市民の皆さんの考えも違ってきます。そういったものを柔軟に受けとめて対応していく必要もあるかなあとという捉え方はしております。今、統合庁舎の整備を控えておるといことも踏まえた中で、総合的に検討していく必要があるかなあとの答弁でしたが、その後検討は進んでいるのでしょうか。

3つ目は、シルバー人材センター、永和支所の改善についてであります。

シルバー人材センター永和支所は、統合庁舎建設工事の関連で佐屋社会福祉会館から永和地区公民館の2階へ移動しました。住民の方から事務所が2階にあるので、雨の日は傘を差して、荷物を持っていると手すりにつかまれないから、外階段に屋根をつけてほしいとの声がありました。また、事務所の水道の水が汚れていて飲めないということも聞きましたが、市としてそのようなことを聞いてみえるかどうか、最初にお尋ねをいたします。

○福祉部長（小澤直樹君）

手話言語条例についてでございます。

これにつきましては、昨年の6月議会におきまして手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願といったものが採択をされております。

この手話言語法の目指しますところにつきましては、この手話というものが聾者にとって母語であるといったことを定義づけ、聾者が日常生活や職場などで自由に手話を使ってコミュニケーションがとれる。それから聾教育に手話を導入し、お子さんや保護者が手話に関する正しい情報を得ることができる、こういったことが保障され、聴覚障害を持った方が社会的に自由に生きられることを目指すといったものでございます。

市としましては、まずこの手話言語法、国においてこの言語法が成立をされ、これに準拠したような形で市の条例の検討に入りたいといったことを思っております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからは期日前投票所の御質問について、お答えをさせていただきます。

まず、期日前投票の増設を含めた検討の話というふうに承っております。

期日前投票所の増設につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、市の考え方も以前この場で申し上げた経緯がございますし、昨年の6月議会においても、竹村議員さん、真野議員さんの一般質問の際に、これも御答弁を申し上げましたように、そもそも選挙管理委員会が期日前投票所の統合を行った。これもちょっと触れさせていただきますけれども、これも以前申し上げたと思いますが、住民の皆さんからの意見を踏まえての一つの見直しでございました。それは、投票に来る人が少ないのに4カ所もあるのは無駄じゃないかと、合併前の体制をいつまで続けるんだと、そういったような市民の皆さんということは、期日前投票所にお見えになった方も含めての話だと思っておりますけれども、数多くの意見が寄せられておりました。そういったことを契機といたしまして、愛西市としてどうあるべきかを投票区割りも含めて、その投票所の設備、面積を考慮いたしますとともに、県内他市の状況も調査をしております。そして、選挙管理委員会で当時慎重に御協議をいただいた結果、期日前投票所は4カ所から1カ所にと、そして、当日の投票所は24カ所から17カ所ということで、当時の選挙管理委員会で協議がされ、決定がされたと。この変更については、平成21年4月26日執行の市長選からこの体制で今日まで来ておるといってものでございます。

しかしながら、今議員のほうからもお話がございましたように、やはり住民の皆さんの意識も年々変わっていくということも当然承知もしておりますし、そんなような御意見もあるということも承知しております。選挙管理委員会としても柔軟にという以前お答えをしましたように、現状にあくまでずうっと固執するというものではございません。ただし、選挙においては、やはり公正を期するために、法令にのっとりまして適切に事務処理を行わなければなりませんので、期日前投票事務を片手間に行うと、当然こんな気持ちは持っておりませんが、行うわけにはまいりませんので、当然投票管理者や立会人になっていただく方の確保、それから職員の体制、それから管理執行上の問題点等、やはり一つ一つクリアをしていかなければならない事項も数多くありますので、そういった目線で総合的に検討をしていくべき問題でありますので、固執するつもりはありません。ただ、そういうものを整理しつつ、整備をしていかないかんというふうに思っておりますので、その辺は御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、2点目のシルバー人材センターの永和支所の関係で、事務所の関係と水道の関係で御質問いただきましたので、お答えをしたいと思います。

今、シルバー人材センターが永和出張所の2階に事務所を構えていただいているという経緯は御存じだと思いますけれども、この経緯につきましては、平成26年8月から佐屋社会福祉会館の解体に伴いまして、愛西シルバー人材センターの永和出張所2階に佐屋支所として移転をされまして、ここの出入り口の問題であります。出入り口につきましては出張所東側の外階段を利用するようにしていただいているというのが現状でございます。ほかにも御承知のように併設しております永和地区公民館の正面玄関、これは南側にありますけれども、そこから入って2階へ回り込むとか、永和出張所の正面玄関から公民館へ入って2階へ上がっていただくと、こんなような方法もあるわけでございますけれども、出張所東外階段を利用されるのが一番の近道と言ったらあかんですけれども、近道であると判断をしておりますので、その案内をシルバーさんのほうでしていただいているというのが現状ではないかなあというふうに思っております。

そして、ふだんはシルバー人材センターの事務所があいている場合は、当然出張所もあいておりますので、雨天等、外階段の利用が不便なときは、少し遠回りにはなりますけれども、先ほど言った入り口もありますので、遠慮なく出張所の正面玄関を利用いただければよろしいのではないかなあというふうに思っております。

また、やはり地元のコミュニティさん等の文化祭等で、公民館を使われる行事がありますので、その際には大型の作品とか、長尺のもの等の備品を搬入すると、こういったケースも出てきておりますので、公民館側からの出入りでは不便ではあろうということは思いますけれども、やはり外階段を利用されておりますので、そこへ屋根をつけると、逆に今度はふぐあいが出てくる形になりますので、当面は屋根をつけるということはちょっと控えたいなというふうには思っております。

それから、今水道の問題でありますけれども、この永和出張所と公民館が昭和55年に竣工をしておりますので、出張所の2階、今シルバーさんが見えるところ、ここは予防接種等の診察室として当時利用する計画で建築がされておるとことは聞いております。当然、当初そのように建築をされ、利用もされておりましたが、時を経て診察室としての利用がなくなって、相当長い間あいておる状態ということもありました。そして、その会議室のように使用するだけで、その部屋の水道を使用しなくなっちゃったと。だからずうっと長い時間ほかってあったわけですよ。そういった経緯の中での配管の中にさびが出てきたんじゃないかなあというふうに私どもとしては理解をしておりますけれども、これは1度御質問いただいた後も確認をしておりますけど、再度シルバーの佐屋支所の職員は日常に使っていただいておりますので、その辺の状況をよく確認して、必要に応じて対応していきたいなというふうに考えております。以上です。

#### ○4番（加藤敏彦君）

それでは、引き続き質問を進めていきたいと思っております。

手話言語条例についてですけれども、経過といたしましては、2006年（平成18年）に国際連合総会で採択された障害者の権利に関する条約で、言語とは音声言語及び手話、その他の形態の非音声言語をいうと規定されました。そして2011年（平成23年）ですが、障害者基本法の改正により、言語（手話を含む）と規定することとなり、我が国でも手話の法的認知が行われました。そして2014年、昨年ですけれども、日本政府は障害者の権利に関する条約を批准いたしました。この条約では、言語とは音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいうと規定されております。

全日本ろうあ連盟のホームページを見ますと、自治体で手話言語条例の制定をして、手話を普及する取り組みが始まっております。県レベルでは鳥取県、そして市町村の自治体では三重県松阪市を初め、8自治体が手話言語条例を制定しております。先ほど答弁にもありましたように、愛西市においては昨年6月24日に愛西市議会が手話言語条例制定を求める意見書を国に提出をいたしました。

全日本ろうあ連盟のホームページを見ますと、昨年12月25日時点で、この手話言語法制定を求める意見書が都道府県では47、全ての都道府県で意見書が出されております。そして、区市町村の状況では1,741のうち1,556、あと185自治体が残すところとなっております。

手話言語条例に直接かかわるのは聴覚障害者の方ではありますが、愛西市では聴覚障害者の方は何人ほど見えるでしょうか、お尋ねいたします。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

聴覚障害者の方でございます。在宅、施設入所を含めまして、平成24年度時点で167名、平成25年度時点では164名、この平成26年度の時点では168名となっております。以上です。

**○4番（加藤敏彦君）**

じゃあ次に、職員で手話ができる方は何人いるかお尋ねをいたします。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

職員の関係でございます。手話通訳のできる職員については1名、手話奉仕員養成講座を修了しましたのが2名、入門の手話講習会の修了者が1名でございます。

**○4番（加藤敏彦君）**

今、部長のほうから手話通訳というのは、日常の市の行事でもやっていただいておりますのでわかるんですけれども、手話奉仕員養成講座修了者とか、入門手話講習修了者という言葉が出てまいりましたけど、少しその説明をお願いしたいのと、あと市の行事で手話通訳をしていただいておりますのは手話サークルの方々と思っておりますけれども、愛西市内の手話サークルの状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

この講座でございますが、これにつきましては、25年4月に障害者総合支援法というのが施行されまして、こういった意思疎通のうまくいかない方を支援するという講座、養成する事業というのが追加をされております。これを受けた形で市のほうで養成講座を開催させていただいているといったものでございます。

それから、手話サークルにつきましては、現在2つのサークルが活動をしておみえでございます。海部津島聴覚障害者協会の愛西市部といった所属になっておりまして、1つは手話サークルさるといったところで会員の方が20名、もう1つが手話サークル虹の会というのがありまして、会員数32名の方が現在活動をしておみえになります。以上でございます。

○4番（加藤敏彦君）

今、手話サークルの紹介がありましたけど、市の行事などでこのサークルの方々が手話通訳をしていただいているということですのでよろしいでしょうか。

それから、手話の普及について、市の取り組みとしてはどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○福祉部長（小澤直樹君）

市が実施いたします各種講演会であったり、式典であったり行事、こういったところで手話サークルの方に御参加いただきまして、舞台の横で手話通訳、それから要約筆記等もやらせていただいているところでございます。

それから、市の取り組み状況でございますが、これは先ほど説明をさせていただきましたように、障害者総合支援法の施行に伴い、こういった養成講座等をするようになりました。平成25年度より開催をさせていただいているものでございます。以上です。

○4番（加藤敏彦君）

先ほど部長のほうから、聴覚障害者が現在168人ということでしたけれども、手話を使われる方、手話が必要な方というのは何人でしょうか、お尋ねをいたします。

○福祉部長（小澤直樹君）

聴覚障害をお持ちの方の中で手話をお使いになる方という具体的な人数の把握についてはなかなか困難でございまして、正直つかんでございません。ただ、この障害の程度、等級等から判断をさせていただきますと、障害者手帳の1級については聴覚と言語障害をあわせ持ったという方ございまして、1級の方が14名、それから2級の方につきましては、両耳で100デシベル以上の音が聞こえないといった方ございまして、この方については44名でございます。この1、2級の重度の障害をお持ちの方々につきましては、先天性であったり、または幼くして聴力をなくし、意思疎通の手段としては手話、口話、筆談、こういったものが必要な方であると思っております。

なお、海部津島聴覚障害者協会の愛西市部会員の聾の方15名については、日常的に手話を使っているという状況でございます。以上です。

○4番（加藤敏彦君）

具体的な数字が少し見えてまいりました。障害者で手話が必要な方の数字とともに、手話言語条例は手話が日常的に言語として使われるということですので、行政側としても手話を使える方が必要になってくるわけですがけれども、市の窓口として市役所、支所、保健センターなどありますが、手話のできる職員の配置が必要となってくると思いますけれども、市の窓口としては何カ所あるのか。そして、その窓口到手話のできる職員を配置することを想定した場合に、

何人ぐらいの手話ができる人が必要になってくるのかをお尋ねいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

窓口の関係でございますけれども、来庁される市民の方に対応できる窓口は何カ所あるか、まず1点目の関係でございますけれども、現状を申し上げます。例えば総合窓口とか特化したという課はありません。市の行事、あるいは窓口の事務においても、各課が現在対応しているというのが実情でございます。

そして、理想としては各課窓口に資格を持った職員配置というのが理想とは思いますが、しながら、じゃあそれを実際、現実的に配置しようと思うと、これはやはり難しい。現実的には困難だというふうに思っております。その資格の人数について福祉部長のほうが答弁しましたけれども、正規な資格者というのは1人しかおらんわけでありまして、そんな中で、これは正直申し上げて全ての窓口ではございませんけれども、例えば福祉部門、あるいは各総合支所、本庁含めまして、そこでの窓口での対応、当然これは正規の職員がおりませんので筆談ですね。耳のマークを御存じだと思うんですけども、それがカウンターのところいきちと表示をしてありまして、御不自由な方は申し出くださいよと。そして、事実筆談で対応している職員、そういったケースもありますので、そういったことも対応していくことで、継続していきたいなど。

そして、当然来庁される聴覚障害者の方というのはお1人で来られるというのは非常にまれなケースだというふうに思います。必ず介助者同伴で来られるというのが現状ではなかろうかなと。そんな状況の中で、議員申されたように、じゃあ本当に実際職員はどれだけ配置したらいいかということについて、申しわけないんですけども、細かく検証はできておりません。それで、先ほど法令化がされて、条例の制定云々という話もございましたけれども、やはり法整備された中身をきちと掌握した中で、あるいは条例の中身を検討した中で、必要があればそういったことも将来的には一つは検討はしていかなければならないんじゃないかなあと、現時点ではそんな考え方でおります。以上です。

#### ○4番（加藤敏彦君）

今、お尋ねをしたのは、手話言語条例を普通の言葉と同じように扱っていかなければいけないという流れができて、市としては国のほうで言語法が制定され、それに基づいてやっていきたいということでもありますけれども、ただ、みずから条例制定して、そういうことに取り組むことも十分可能なわけでもありますので、そういう場合に市として市民の窓口としてどのぐらいあるのか。そして、そこで手話ができる人を配置するためには、24時間一日中立っておるわけにはいきませんので、複数というような形で必要だと考えた場合に、どのぐらいの要請が必要になってくるかという質問をしたわけですので、それについてはちょっと市としては今の状況では検証できていないので、そういう状況になったらということでもありますけど、ただ、どのぐらい必要になってくるか、今の現状はどうかというのは、今の時点でもやっぱり把握しておくべき課題だというふうに思いますのでお尋ねをいたしました。

市長にお尋ねをいたしますが、手話言語条例について、その制定が愛西市において必要だと

いう考えはあるでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず最初に、社会福祉の理念といたしまして、障害の有無にかかわらず全ての方がその人らしい最低限の生活が送れるよう支援していかなければならないというふうに考えております。手話への理解の促進を図り、地域において手話を使いやすい環境を構築し、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現のために、条例制定は一つの手段ではあるというふうに思っております。

しかしながら、条例制定が目標となつてはいけないというふうに考えております。そういった点からも、部長からも答弁させていただきましたけれども、国などの今後の状況などを考慮していきながら考えていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○4番（加藤敏彦君）

市長の答弁をいただきました。

一つの手段である、目標となつてはいけないということでしたけど、県レベルでは鳥取県が手話言語条例を制定し、そしてそれについての検証も行っておるわけですが、手話言語条例制定後の取り組みと意識の変化というのが鳥取県のホームページの中にありました。そこでやっぱり皆さんに紹介したい、市長にも知っていただきたいという部分がありますので、読ませていただきますけど、特筆すべきは条例制定によって県民の意識に変化があらわれたことです。聾者からは手話が認められたことは聾者が認められたこと。これまでは、聾者であることを何となく負い目に感じていたが、これからは聾者として胸を張って生きていける気持ちになった。これまでは手話を使っていることがわかると無視されたり逃げる人がいたが、条例施行後は振り向いてくれたり、手話ができなくても筆談でコミュニケーションをとろうとする人がふえた。小さなことだけれども、条例ができてよかったと思っているという声があります。それから、県内企業からは、これまで余り手話を意識してこなかったが、今後はきちんと手話を勉強して、挨拶程度はできるように会社内で勉強会を始めたいという声が寄せられています。県庁には手話言語条例に関する講演依頼が多数寄せられ、県民向け手話講座には定員を上回る申し込みが来る一方、多くの企業等で自発的に手話学習会が開催され、イベント主催者からの手話通訳者派遣依頼、手話講座の講師派遣依頼は急増しています。県民の皆さんが手話に関心を持ち始めている。こうした意識の変化が起こったことは、条例を制定したことによる大きな効果でしたと報告があります。

私は、やっぱり愛西市の言語条例の制定を行って、愛西市においてもこのような状況を一刻も早くつくっていくことが必要だというふうに考えます。ぜひ市長にも条例制定は一つの手段ではありますが、重要な目標だとか手段だと。愛西市民が聾者とのかわり結びついていく、一体化していく上で、非常に重要なものだという点を認識していただいて、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、期日前投票所についてお尋ねをいたします。

愛西市では現在、期日前投票所が市役所1カ所になりました。この間、12月の総選挙、2月の愛知県知事選挙が行われましたけれども、期日前投票の結果はどうであったか。佐屋、立田、八開、佐織の4地区ごとの結果ではどうであったか、お尋ねをいたします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、2つの選挙の期日前投票の地区ごとの状況について、御答弁をさせていただきます。

昨年執行されました総選挙、小選挙区の関係でございますけれども、地区ごとに投票者数と投票率という形で、ちょっとお答えをさせていただきます。佐屋地区におきましては、投票者数が3,135人で、投票率につきましては13.10%、立田地区におきましては455人で7.09%、八開地区におきましては203人で5.25%、佐織地区におきましては1,070人で5.80%、期日前投票の小選挙区の投票者数は4,863人で9.23%という投票率でございました。

次に、この2月に執行されました知事選挙の関係でございますが、佐屋地区におきましては1,765人で7.41%、立田地区におきましては307人で4.79%、八開地区におきましては103人で2.67%、佐織地区は507人で2.75%、合計2,682人で期日前投票率は5.11%という結果になっております。以上です。

○4番（加藤敏彦君）

今、部長のほうから総選挙及び知事選挙の期日前投票の結果を御報告いただきました。

総選挙の期日前投票率は、佐屋地区が13.10%、佐織地区が5.8%で2.25倍であります。それから知事選挙の期日前投票率は、佐屋地区が7.41%、佐織地区が2.75%で2.69倍です。期日前投票所については、愛西市の地理的な問題から、佐屋と佐織では2倍以上の差が出ております。来年7月には参議院選挙がありますが、それまでこの期日前投票所をふやしていくという点について、実施に向けて検討していただけないでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

先ほども申し上げておりますように、確かに来年参議院選挙が執行されますけれども、繰り返しになりますけれども、やはり総合的に検討していかなければならないと判断しておりますので、現時点で直ちに増設するという考えについては持ち合わせておりません。

○4番（加藤敏彦君）

次に、投票所の件。先ほど期日前投票所も1カ所にしたし、それから投票所も17カ所に集約したということですが、やはり市民の中では投票所が変更になって不便だと。例えば佐屋地区でいくと柚木町や日置町では保健センターが投票所となっておりますが、以前は佐屋北保育園が投票所だったということで、高齢者からはそこに設けてもらえないかという声がありますが、改善は図られないでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

御質問の趣旨というのは理解できますけれども、こういう言い方をすると大変失礼なんですけれども、誰もが近くにそういった施設があればいいんですよね。それが一番いいんです。しかしながら、先ほど御答弁をさせていただきましたように、愛西市としてどうあるべきかとい

うことを選挙管理委員会で慎重に協議をしていただいた結果、現在の投票区割りというふうにしたものでございまして、地区人口の著しい増加等の要件があれば、それは当然増設ということもありますけれども、そういった要件がない限り、今現時点での一つの考え方としては、投票所の増設というのは考えておりません。済みません。

○4番（加藤敏彦君）

次に、公営掲示板についてお尋ねをいたしますが、選挙になりますと公営掲示板にポスターを張りにいくわけですが、こんな危険な場所に変更してほしいというところがあります。例えば、佐織保育園の掲示板ですが、この公営掲示板は保育園の東側のフェンスに設置されております。県道の交通量の多い中をポスターを張ります。公営掲示板は有権者に候補者を知ってもらうものでありますが、交通量の多い県道で、歩道もないところでじっと見ていることはできません。例えば佐織保育園ならば、南側のフェンスに設置するとか、そうすれば園児の送迎の父母の方もよく見ていただけますし、また完成いたしましたJA佐織支店、ここには歩道も整備されましたので、そういうところに取りつけければ安心して見ていただくことができると思いますが、公営掲示板の設置場所で危険な場所の点検を行って、移設の検討などをすべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

ポスター掲示場につきましては、場所につき数ですね。これは法令に基づいて決められております。そして、御質問がございましたように、やはり危険な場所ということで、そこはやはりちょっとまずいなど。ですから、付近に適地があり、設置場所において了解が得られれば柔軟に変更するという考えは持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○4番（加藤敏彦君）

こういう具体的な事例もありますので総点検を行ってほしいという質問ですが、総点検についてはどうでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

今、市内、法令に基づいて設置場所というものを、基本的には旧町村時代からの位置というのを踏襲しておるというふうには私は思っております。ですから、当然業者が設置する段階で、撤収もそうですよね。点検を兼ねてその辺にお願ひをしておる部分もありますので、もしそういった今お話がありましたところがわかれば、報告があれば随時それは柔軟に対応していきたいなというふうには思っております。

○4番（加藤敏彦君）

設置は業者に依頼しておるということですが、業者にきちっとそういうところがあったら教えてほしいということはきちっとやっていただきたいと思ひます。

それでは次ですけれども、今、来年の参議院選挙から選挙権が20歳から18歳に下がる可能性が出てまいりました。選挙権が18歳になった場合には、愛西市では有権者は何人ふえることになるのでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

今わかる範囲でお答えをさせていただきます。

選挙人名簿の登録の基準日と、それから住所移動等の登録要件により、登録者数変動しますよね。具体的に何人という数字は出ませんが、例えば本年2月1日現在の満年齢で18歳及び19歳の住民の方が1,421人存在をするわけですので、おおむねその人数が端的に言えばふえるのではないかなというふうに捉えております。

○4番（加藤敏彦君）

期日前投票所の増設ということで質問しておりますが、市の資料ではいつも地区別の投票率とか、投票所別の投票率というのは資料として出てくるわけですが、年代別の投票率、例えば20代、30代、40代と、こういう年代別の投票率を出すことができるのかどうか。

それから、18歳からの選挙権ということになって、本当に若い人たちが選挙に行っていたら、権利を行使していただくということが新たな課題になるような気がします。そういう点でもやっぱり期日前投票をふやしていくことが求められるのではないかと感じておりますが、年代別の投票率は出せるのでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

御質問いただきました選挙ごとの選挙結果の分析を行っている中で、御質問がございました年齢階層別、それから男女別の投票状況というのは担当課のほうで把握しております。ただ、すごいボリュームになりますので、もし議員のほうから資料として御要望があれば御提供させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○4番（加藤敏彦君）

資料はぜひお願ひしたいと思ひますが、担当としてその資料を見ていただいていると思ひますけれども、特徴的なこと、女性・男性、それから年代別で、特に今度は投票年齢が下がるというときに、若い人たちの投票率は特徴があるのかないのか。そういう点はわかるのでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

あくまでも今回の知事選と昨年執行された総選挙ですね。これはある地区の状況を見てみますと、今18歳以上というお話もありましたが、やはり若年層の方の投票率というのがやはり低い。やっぱり40代後半、50代後半、そういった年齢層の方が投票率が男女とも高いのじゃないかなあという、ちょっと数値を見てのあくまでも判断ですけど、ただ全体を見ればわからない。ある地区での一つの見解を申し上げました。

○4番（加藤敏彦君）

選挙管理委員会の資料でそういう特徴も見えてくるということですので、地区ごとと同時に年代ごとのことも踏まえて、やっぱり愛西市の選挙のあり方というのを検討していただく必要があると思ひます。

期日前投票所の増設を求めておるわけですが、来年は参議院選挙、再来年は市長選挙、その次の年は市議会議員選挙ですけど、いつまでに検討して、やっぱり増設の方向は表明されておりますので、いつまでに実現していただけるのか。現実の問題ですので、ぜひお願ひします。

○総務部長（石原 光君）

増設についての基本的な考え方は、先ほど来申し上げておりますので、じゃあそれをいつまでということとは、ちょっとこの場では申し上げることはできません。それは、最終的には選挙管理委員会の中でよく検討をしていただくということは、そのデータをやはりこちらのほうとしても掌握して、協議するデータというものを踏まえた上で、最終的な判断をしていくということになりますので、今この場でいつまで、この時期ということについては、ちょっと差し控えさせていただきます。

○4番（加藤敏彦君）

期日前投票については、基本的には選挙管理委員会の問題ですけれども、選挙管理委員会の事務局として答弁をしていただいておりますので、そういう点では課題については積極的に検討していただいて、そしていろいろ課題はありますけれども、その中でも早く実施していただくということで、検討していただくようにお伝えをいただきたいと思います。

それから次に、シルバー人材センター永和支所の件ですが、外階段の屋根については、設置すると新たな問題も出てくるということでもありますけれども、東側の階段が一番利用しやすい、近いということで利用していただいておりますけれども、雨天は正面玄関のほうから入っていただくということは、これまで周知をされてなかったのか、お尋ねいたします。

○総務部長（石原 光君）

恐らく常時来られる方というのは、その辺は別に周知をされなくてもその状況はわかっている方もお見えになると思います。ただ、総合的に考えますと、やはりわからないということはいけませんので、シルバー人材センター事務所を通じてきちっと御案内をしていただくようにお話をしたいというふうに思っています。

○4番（加藤敏彦君）

ぜひそうしていただきたいと思います。

それから、水道の配管の問題ですけれども、現状を見せていただくと、飲み水についてはやっぱり汚れがあって、水道を使っていないと。たくさんのペットボトルの買い置きをされて、それで飲み水に使っているということでもありますので、ぜひ水道の配管工事はやっていただきたいと思います。現状を見て検討するということですので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、あとシルバー人材センターの永和支所の件で要望をしておるわけですけれども、この支所については永和出張所の存続について、市の支所整備計画では永和支所の廃止ということが打ち出されておるので、逆に1階の出張所がなくなればそこに2階のシルバーの支所が移れば水道の工事も階段の屋根の工事も必要なくなるというような声もちょっと聞いておりますけど、永和出張所については、先ほど大野議員の質問の中でもありました。これについては、市の方針としては廃止だけれども、そのかわるサービスについては検討したいということですが、やはり住民サービス第一ということを考えても、それから市として今自治基本条例に基づいて市民との協働のまちづくりを言われ始めておりますが、そういう点からもやはり永和は中学校区ですので、そして利用も多い、そこに支所を存続する、そういうことのほうが合理的だ

ということは存続をすべきだと、支所整備計画を見直すべきだと私は思っておりますので、そういうことを求めて質問を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

4番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとります。再開は1時半といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

お昼の休憩を解き再開をいたします。

質問順位8番の13番・吉川三津子議員の質問を許します。

13番・吉川三津子議員。

○13番（吉川三津子君）

子供たちにツケを回さないというスタンスと格差社会を日々の活動から感じている一人として質問いたします。

私は、議員であると同時にさまざまな市民活動をしており、貧困問題、そして子供はもちろん保護者が心を病んでいる問題など、今までになかった問題にぶつかり悩むことがたくさんあります。こうした方々は、人に相談する余裕もなく一人で抱えているのが現状で、なかなか行政まで声は届いてきません。今後の市行政は、待つだけではなく、積極的に外に声を拾いに行かねばならない時代だと思っています。まずは、日々の活動から感じていることを一言申し上げました。

では、1つ目の質問をさせていただきます。

合併し、今後5年間で段階的に地方交付税が一本算定になり、交付額が22億円減額される年が目の前に迫ってきました。日永市長は、行財政改革をマニフェストに掲げられて当選され、平成27年度予算が初めて御自分のカラーが出せる予算であろうと私は思っています。カットカットの行財政改革は簡単です。不要なものはやめるのはもちろんですが、超高齢化社会、格差社会においては、人のつながりを大切に、生活弱者を守るための工夫をし、よいものは残すことこそが真の行財政改革だと考えております。

そこで伺います。次年度予算編成は市長が目指す行革において、どんな位置づけにあるのか。次年度、そして次々年度の達成目標や特徴、そして次年度予算では行財政改革においてどんな工夫をしているのかをお伺いをいたします。

次に、ここ何度か議会で伺っておりますが、介護保険制度改正に伴い、介護予防日常生活支援総合事業では、大量のボランティア、ボランティア団体、NPOが必要となり、協議体と生活支援コーディネーターづくりは先行しなければならず、待ったなしの状況になっています。計画的に進めなければ、急に市民活動やボランティア活動が生まれるわけではありません。平成27年度に形をつくり上げておかなければ、28年度の予算も組めません。

そこで伺いますが、周辺市町村との調整も含め、現在の進捗状況と今後のスケジュールにつ

いてお伺いをいたします。

そして最後に、大きな3つ目の質問で、恒例のその後どうなったかというテーマで、市内の産業廃棄物問題についてお伺いをいたします。

12月議会では、農地法だけでは解決しない案件について、県の廃棄物担当部署に文書で解決要請をするよう提案をし、その後、その文書が出されたと聞いております。

そこで質問をいたします。県は、文書を受け取り、その後どう動いたのか、具体的に説明ください。そしてもう1つ、農地転用は利用方法を明記し申請され、農業委員会でその利用が妥当かどうか審議されるわけですが、農転後、利用状況が変わっている事例はどれぐらいあるのでしょうか、伺います。また、転用後、転売や貸し付けにより産業廃棄物関係に使われている事例はどれだけあるのかお伺いをいたします。

以上、質問いたします。よろしく願いいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、吉川議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず初めに、私から来年度、平成27年度の予算について、行革に至ってどんな位置づけかという御質問でございます。

平成27年度の予算編成につきましては、将来にわたり愛西市として持続可能な財政運営を可能にするための第一歩というような、私どもの位置づけをさせていただいております。

次に、次年度以降の目標等の関係でございますけれども、今回の第一歩の編成を踏まえまして、平成28年度以降につきましては、予算規模を190億規模とするというための、愛西市が愛西市として、そして魅力ある市として継続していけるように、事務事業の選択をし予算編成をしていくことが必要であり、目標となるというふうに考えております。

また、工夫についてはということでありまして、平成27年度予算におきましては、新規または拡充する事業につきましては、実施検証シートを作成することで、目的、成果を明らかにすることにより、必要か慎重に検討をしたところでございます。

また、総合計画の実現に向けまして、実施検証シートで事業の目的に合った、事業としての成果が上がっているのか、こういったところを検証し、予算配分もさせていただいたところでございます。

また、行財政改革の一環としまして、現在御承知のとおり、公共施設の使用料の適正化、また補助金等の見直しについて、各部署を超えた横断的な職員構成でワーキングチームを立ち上げ、検討を行っております。見直しと同時に、職員みずからもこういった意識改革を図る形で進めているところでございます。

また、今後公共施設のあり方等を検討する公共施設等総合管理計画、また教育のほうの小・中学校のあり方を検討する基本計画の中で、公共施設の適正化を図っていく必要があると考えております。以上でございます。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

それでは、2点目の介護保険制度の関係でございます。

これまでも答弁をさせていただいておりますけれども、介護予防日常生活支援総合事業におきましては、既存の介護事業所によるサービス提供に加えまして、住民が主体となって参画をし、多様なサービスを提供することで生活支援サービスの充実に取り組んでいくというものでございます。地域の支え合い体制づくりの観点からも市民との協働は重要であるといった考えを持っております。

愛西市では、この27年1月に介護保険事業所と介護保険施設を対象に施設連絡会議を開催させていただきまして、介護保険制度改正の概要説明であったり、意見交換を行っております。27年度におきましても、民間事業者等に情報提供、意見交換をさせていただきながら、体制の整備を進めてまいる予定でございます。

周辺市町村との調整につきましては、海部地域市町村介護保険関係情報交換会という会を開催いたしまして情報交換をしておりますが、具体的な取り組みには至っておりません。

今後につきましても、他市町村との進捗状況の把握や、サービス内容、基準、単価等の情報交換を行っていくといった予定でございます。

この総合事業の実施につきましては、今議会の議案にも出させていただいておりますが、介護予防日常生活支援総合事業、この実施の猶予を含めた介護保険条例の一部改正を提案させていただいております。できるだけ早い時期での実施ということが望まれておるわけでございますけれども、事業者、市内の各種団体、それからボランティア等、多様なサービスの担い手の確保であったり、事業の進め方、適正なサービスの単価の設定など、さまざまな解決すべき課題がたくさんあることから、移行準備に相当の時間を要すると考えております。今回の猶予につきましては、平成29年4月からの実施に向けて取り組んでいくといったことを考えているところでございます。以上でございます。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

産廃問題につきましてでございますけれども、27年1月19日になりますが、県に対しましてさらなる指導を求める要望書を提出したところでございます。関係法令を遵守するように指導をしていくとの回答を口頭ではございますが、いただいております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

農地転用の利用目的の関係ですが、利用目的から状況が変わった事例ということでございますが、転用時の利用目的に利用された農地以外の地目になった後については、利用状況については届け出の義務もないということから、なかなか数の把握は困難な状況であります。

また、転売や貸し付けにより、産業廃棄物関係の施設になった事例については、既に農地以外の地目となったものについて把握できない状況ではありますが、農地パトロール等により、把握に努めたいというふうに考えております。

#### ○13番（吉川三津子君）

では、順次再質問をさせていただきます。

では、まず最初に市長のマニフェストに従っての行革についてお伺いをしたいと思います。

先ほど、ちょっと確認なんですけど、実施計画検証シートというのをつくっていらっしゃるって、

今回も予算の説明のものについているかと思うんですが、これはそれぞれの課で作成されると思うんですけども、どこでこれを検証されているのか。検証作業について、ちょっとその辺を確認したいのと、それから、市にはたくさんの事業がありますが、全ての事業においてこういうシートの作成が終わっているのか、その辺をまずちょっと確認の意味で教えてください。

**○企画部長（山田喜久男君）**

予算編成に当たりましての実施計画の検証シートでございますけれども、まずイメージしていただけるのは、今回予算の概要書を提出させていただいた折に若干触れましたけれども、様式が変わりました。あれのもっと細かいのが私どもの検証シートでございます。そこで、特徴はせんだってもしゃお話をさせていただきましたけれども、まず単独事業か補助事業か。まずそこから入って、過去3年間の予算の変動、こういったものも確認をさせていただいて、成果ですとか目標ですとか、そういったものを検証していくと。検証した結果、そのシートを抜き出して予算割り当てをさせていただいたという経緯でございます。

それで、全てかということですけども、基本的に全てです。ただ、人件費については、また別途ということになりますので、事務事業については全ての検証シートがあるというふうに御理解いただきたいと思っております。

**○13番（吉川三津子君）**

少し改革が進んで、いい形で事業の精査がこれからされていくんだらうなということを感じるわけですが、私が心配しているのは、市長は平成28年度の予算を190億規模にということを目指していらっしゃるわけなんですけど、今年度の予算と比較すると、まだ23億減らさなければいけない。先ほど、お話を聞いていると、もう既に事業のそういったシートの検証はもうある程度されている状況の中、そして今行っているのは、使用料、補助金の見直し、公共施設の再編成等を行われているわけです。23億というお金がそういったものだけで出てくるということは不可能に近いだろうと。公共施設の再編成についても、これから計画を立てていくものであって、この成果が出るのは何年も先であり、そして施設の補修等も、再編成することによって、複合施設化することによって生じてくる。それは大変私は心配になっていて、190億にこだわり過ぎて大切な人と人とのつながりをなくすようなことになっていかないかということをお私市長に対して大変心配をしているわけです。

私としては、190億をどうしても達成するのか、それとも190億というめどをつけるのか。その辺をやっぱりしっかりとしていけないといけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺の確認。

それから、これ以外に何らかの別の手段を講じてこの190億を達成しようとしているんだという、まだ私たちが知らないような手法を皆さんがお持ちなのか、その辺について確認をさせていただきたいと思っております。

**○企画部長（山田喜久男君）**

まず予算規模の前に、23億ほど削らなければならないという御意見がありましたけれども、先ほどの検証シートの中に、私、大事なことを言い忘れましたけれども、財源がうたってあり

ます。一般財源なのか、いわゆる国庫補助、県費補助が入っているのか。それで、その一般財源をいかに圧縮するかだということに尽きてくるんじゃないかなというふうに思うわけであり、それで、当時190億規模ということをおっしゃられたのは、当時の予算総額が約220億です。その中で、臨時財政対策債と28年度から一本算定になることによる影響があると、これが約30億あったわけですね。目標として190億というまず一つの具体的な数字が出てきたというふうに私どもは認識をしております。

総額で考えるのであれば、例えば今回の地方創生でもそうですけれども、100%国から、例えば1億なり1億3,000万なりが来れば、それは膨らみます、当然。そういったことは別として経常経費ベースでの190億というふうに私どもは理解をしているところでございます。

確かに、そのことだけが先に走って、必要なものまでということに到底考えておりませんし、市長がよく言われますあれもこれもじゃなくて、あれかこれかというような視点で今後整備を私どもとしてはしていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

では、私から答弁させていただきます。

議員おっしゃられるとおり、190億規模にこだわるのはいかがなものかというお話でござい、ますが、当然、さっき企画部長のお話にございましたけれども、国・県の施策によって、私どもの地方公共団体の予算規模も当然変わってまいります。しかしながら、今回も財源についてもしっかり明記をさせていただいて、職員においても、やはりどこから財源が生まれ出されているのかということ、今までは余り考えずに予算を組み立て、そして事業、サービスについても行っていた傾向がござい、ますので、今回につきましては、このような財源も明記をさせていただいて、職員も自分たちでどのような予算を組んでいるのかということ、をまずわかる第一歩であったというふうに思っております。

あと、やはり職員に対しましても、財政、またいろいろな各種勉強会なども積極的に参加をさせていただいて、できるだけみずからも考えて、そして各種団体に対しましても、また聞き取り等もしっかりとやって、やはり判断をしていかなければならないということで、今までと違った手法をとりながら、そういった団体や、また事業を行っていただいているところに出向きながら話も伺って、市の状況も理解をさせていただくということを進めながら、適正な財政規模に努めなければならないというふうに思っておりますので、190億という数字的な目標はやはり立てていかなければ、私どもといたしましてはなかなか厳しい面がありますので、当然目標は目標とし、それは達成できるかできないか、それは検証によって、また修正も加えていかなければならないというふうに思っております。以上です。

#### ○13番（吉川三津子君）

本当にこれからは、また企業誘致等が始まれば財源もふえてれば、当然予算規模は大きくなるわけで、予算規模にこだわることはいかがなものかなと、ずっと私自身心配をしておりましたので、明解な御回答をいただきましてよくなったなというふうに思っております。

次に、企業誘致を進められる一方、やはり地元の商工業の発展ということも大変重要になっ

てくると思います。その中で、やはり商工会とか観光協会の頑張りというのがとても重要になってくるのかなというふうに思います。

今回、商工会に大変こだわったのは、お年寄りがふえて、近くにごみ袋を買うお店がなくなったというきっかけから、商工会のことをいろいろ調べました。補助金のこととか、いろんなところから委託が来たりとか、県からも多額な補助金がかたりとか、全て内情というか経理について調べたわけでございます。これだけ県と市が7割近くの補助を出している。年間1億7,300万円の予算規模でございます、商工会というのは。そのうちの7割近くが県と市からの補助。そして、ごみ袋の収益で商工会本体に市から約400万円入っているというような、いろんなお金がこの商工会の中に入っているというふうな状況です。

そして、平成19年につくられた愛西市行政改革第1期推進計画から第3期推進計画の中で、外郭団体の合理化の方針ということが示されております。その中の外郭団体というのは、社協、シルバー人材センター、商工会、土地改良区というのが上げられておまして、合理化の方針として、外郭団体の必要性やその役割について再検討するとともに、その活動状況の把握や、これに応じた補助金の見直しを行い、透明化、活性化を目指すというふうに市の計画の中で記されております。その中で、今この商工会、観光協会については、次年度どのような目標というか、方針を出して動いていかれるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

御質問にお答えをさせていただきます。

商工会につきましては、議員が言われましたように小規模事業者の経営環境はさらに厳しくなっていくという中で、会員の事業の継続だとか発展に貢献するために、指導・相談体制をさらに充実させて貢献していきたいというふうに思っております。

また、佐屋支所と八開支所を移転することにより、経費節減による組織の強化と充実を図り、商工会の発展に努めたいというふうに考えております。

観光協会につきましては、27年度から体質強化を図り、より幅広い事業に対応をしていきたいというふうに考えております。市のPRのために、あいさいさん事業についても観光協会が主体となって行っていくように計画をしております。これについては、各種PRイベントへの積極的な参加やグッズ作成販売も含んでおります。また、既存の事業につきましても、観光船の運航で乗船時のあいさいさんのPRや、愛西の日になんだあいさいフェスティバルの開催など、より一層の内容の充実を図っていくよう求めたいというふうに思っております。

#### ○13番（吉川三津子君）

御答弁をいただいたわけなんですけれども、商工会の今の説明ですとどこの商工会もやっているお仕事について御答弁があったのではないかと思います。やはりこの地域において、どういった部門を強化していくのか。やっぱり毎年毎年目標を持ちながらやっていただかないと、やはり補助金を出しているわけですので、市の税収につながるとか、それぞれの事業者の生活が立つようにするとか、そういったことが必要であり、やはり何らかのテーマを持って一年一年目標を持ってもらうことが必要ではないかと思っております。

私は、この流動資産についても調べたんですけども、預貯金が約1,700万円、そしてその他基金積み立て、市でいうと基金みたいなものなんですけれども、そうしたものと合わせると1億4,000万円ぐらいの財産がこの商工会に私はあると思っております。商工会は1つの会社ではありませんので、しっかりとこの地域のために、そしてそれぞれの事業主さんのために、もう少し頑張っただけ目標を立てるということをしていただけないかと思っております。

商工会にごみ袋の販売の委託もしておりますけれども、440万円も商工会のほうに入り、残りがそれぞれの商店さんの利益になっているということもありますので、そういったことももう少し配慮しながら地域の商工業のほうに、もう少し何らかの活性化になるような動きをしてほしいと思っておりますが、年間のそういった目標的なものを立てていらっしゃるのか、その辺についてお伺いをしたいのと、今回、行革の推進計画を読んで、市は商工会の活動内容の把握や事業の効果の把握までしていく立場なんだと、そういう姿勢で市はいるんだということ、この計画を読んでつくづく思ったわけなんです。そういった面からも、先ほど企画部長から実施計画検証シートの話も出ました。そういったものも使いながら、一つ一つの事業の成果がどう出ているのかということも検証していただきながら進めていただくということにはできないのか。その点について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

現段階につきましては、年間の目標等については、やっぱり継続事業というようなことで、今までやってきている事業をそのまま継続というような形が多いのかなというふうに思っております。

しかし、議員が言われましたように、事業検証シート、これはいいことだと思いますので、これは商工会のほうへ提案して、そういうような形の中で事業の検証、こういうものは行っていく必要があると思いますので、そういう形で商工会のほうへ提案はしていきたいというふうに思っております。

#### ○13番（吉川三津子君）

ぜひ、やはり市が持っている商工業の課題、そういったものも商工会に伝えながら、一生懸命私としては応援の意味で今回質問をさせていただいているわけですので、地域の商工業の発展のためにぜひ御尽力をいただきたいと思っておりますので、しっかりと市との連携をお願いしたいと思います。

それから、観光協会についてですけども、先ほどあいさいさんのグッズを売るんだというお話がありました。あいさいさんのグッズは、観光を広めるための手段にしかすぎないわけで、やはり何らか、今年度はこれに力を入れるとか、そういったテーマを持っていかないと、あれもこれもやっていったんでは、愛西市の特徴ってなかなか伝わらないというふうに思うんです。そういった計画づくりも、そういったノウハウがまだまだできたばかりですので、ないところもあると思っておりますので、丸投げではなくつくり上げていくということがとても大切ではないかなというふうに思っております。

私自身いろいろいつも観光のことについては考えるわけなんですけれども、道の駅を拠点に

観光化をするというのは、多分市長のお考えも私と一致をしていると思うんですが、四季を通して人が来る愛西市の花祭りというのを、私は前、議会でも提案をしたことがあるんです。道の駅を拠点に散策コースをつくりながら実現できないかなと思っているんですが、船頭平の桜祭りとか、今では愛西市の中でも無農薬、低農薬でレンゲ米をつくっていらっしゃる農家がありますので、そういったレンゲ米をつくってくださる田んぼを1カ所に集約しながらレンゲ祭りをして、レンゲ畑で運動会をしたりとか、そこでお弁当を食べたりとか、そんなことをしたりとか、夏はハスがあります。あとは転作とか何かでヒマワリの田んぼをつくるとか、秋にはコスモスの田んぼとか畑とか、そういった形で道の駅を拠点にした田んぼや畑の使い道で困っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるわけですので、大変かもしれませんが、少しずつそれに近づいていくといいのではないかなということを思っておりますが、こんな考え方は観光協会に御提案することはできないのか、ちょっと市のお考えを聞きたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が御提案いただいたことについては、やっぱり農地の有効利用にもつながるというふうにも思いますので、案としてせっかくいただいた提案ですので、観光協会にもその旨を伝えた中で、どのような利用の仕方があるのかというのも、やっぱり農業委員会も含んだ中で観光協会とそのような事業への取り組みの提案をしていきたいというふうに思っております。

#### ○13番（吉川三津子君）

冬には、絶滅危惧種の図鑑に載るぐらい珍しい野鳥が立田地区には飛び交います。そういったものも道の駅を拠点にしながら見るということもできると思うんです。

それから、もう1つ、観光協会に大切なのは、前、議会でも申し上げましたが、こういったところに来たら、帰りに御飯を食べたいんです。だから、別にどこもがレンコンを使わなくてもいいので、こんなお店がありますというような、そんな宣伝をしていくことも、やはりこの愛西市に足を運んでいただく一つの手段かもしれません。道の駅に貸し出しができるような自転車を置くのも一つかもしれません。そんなことをやはり一つ一つ積み重ねていくというのが大切ですし、やはり今農業の高齢化も進んでいる中、そういった農地をうまく使いながら観光を広げていくということも、私としては自分がずうっとこれがいいなと思ってきたことですので、ぜひまたお話をさせていただければありがたいなというふうに思っています。

それから次に、地域創生交付金についてお伺いをしたいと思います。

余りにも急な国からの交付金ですが、これを愛西市としてはどう生かしていくおつもりなのか、それについてお伺いをしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

地域創生交付金という名称で今御質問があったわけですが、正確には地域住民生活等緊急支援のための交付金という名称でございます。若干この説明をさせていただきます。

御承知かもわかりませんが、この交付金につきましては2種類の交付金がございます。1つとして、地域消費喚起・生活支援型といいます。これにつきましては、地方への経済の好循環拡大に向けた緊急経済対策というのが狙いがございます。この目的を達成するために愛西

市としては、プレミアムつき商品券の発行を先ほど御質問にも出ていましたが、商工会のほうへ委託をしたいというふうに考えております。

そして2つ目ですけれども、地方創生先行型という言い方をします。これにつきましては、地方版の総合戦略の策定関連費用、こういったものも見ることはできるわけですが、その総合戦略の策定に先行して行う事業であって、総合戦略に位置づけが見込まれる事業ということで、私どもは子育て支援という観点から、民間、公立を含めまして保育園、幼稚園等への備品というようなことを考えております。ただ、今、最終的に予算調整をまだ行っておる段階でございますので、何とかお願いをしておりますけれども、最終日に補正予算をお願いしたいというふうに今作業を進めているところでございますので、よろしく申し上げます。

### ○13番（吉川三津子君）

プレミアム商品券ということで、多分国のほうもどこの市町村もやれというような半強制的な話になっているのかなというふうに、以前もこの商品券というのは一時的な効果しかないということが言われておりましたのに、きっと市としてはやらざるを得ないような状況にあるのではないかなというふうに推測をしております。

あと、商工会のほうに御依頼になるということで心配しておりますのは、先ほどごみ袋の件を申し上げまして、ごみ袋を扱うからには、商工会に入らないとごみ袋が扱えないというような内々のルールがあるようございまして、大規模スーパー等もこの愛西市の商工会のほうに加盟しているわけでございます。やはりこの地域内でこの商品券ができるだけ地域の商店で使われなければきっと意味がないのだろうなというふうに思っておりますので、その辺の工夫について1点お伺いをしたいのと、子育て支援のほうに重点的にこの交付金が使われるということなんですが、先ほど私は介護保険制度改正の改正のお話をさせていただきました。部長のほうからは猶予期間を2年とるんだと、その間で準備していくんだというお話がありましたが、大変申しわけありませんが、市民活動とかNPOとか、活動をつくるのには、もう今スタートしないと、私は間に合わない。予算もつくっていかねばならないので、もうどこもが必死の状況だと思います。

私も日進とか豊明とか東郷とか、あちらのほうの市民が主導になって市がバックアップするような学習会にも何度も参加をさせていただいておりますが、着々とそういった市民の動きが作り上げられております。

そうした中で、私は交付金が飛んできたときには、介護サービスの準備に使えないんだろうか、市民活動の活性化に使えないんだろうか、そして介護保険制度が変わったときに、市民は何をしなければならないのか、何ができるのかなどの、やはり市民団体、市民向けのそういった学習会に使えないんだろうか、そういった介護保険制度に市民が協力してくださるような動機づけにこれは使わねば間に合わないぞということを、私は真剣に思ったわけです。具体的にそういった勉強会を開いたりとか、サロンの立ち上げの準備費に使うとか、そういった使い道にこれが使えないのか、その点、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

### ○企画部長（山田喜久男君）

2点ほど御質問いただいたと思っております。

まずプレミアムつき商品券の関係でございますけれども、担当課を通じて私ども情報として入ってくるのは、先ほど議員言われましたけれども、愛知県下全ての市町村が実施するそうです。それで、私どもの商工会にお願いしておりますのは、商工会員だけではなくて、先ほど観光協会の話もありましたけれども、観光協会の会員さんのお店、そういったものも含めて幅広い地域の小売店まで対象にしてほしい。そのことについては、内々で内諾を得たという感触は受けております。

そういったところで、やはり私どもが一番懸念するのは、大型スーパーだけに行ってしまう。いや、そうじゃなくて、地域の小売店のほうへ足を運んでいただきたいというのが狙いでございますので、その点はしっかりと商工会のほうへお願いをしていきたいというふうに考えております。

それから、子育ての関係でその交付金が使えないかということでございますけれども、先ほど申し上げました総合戦略、これを策定していく中で、本当に総合的な観点から策定をしていくわけなんですけれども、その中で上げられた事業等についてもできるだけ早く策定をして、国のほうとしては申請をなささいということだそうです。私どもとしては、その策定後にいろんなメニューが出ると思うんですけれども、そこで申請をして、国が認定をすれば交付金が受けられる、こういったようなルールだそうですので、例えば来年度、4月すぐというわけにはいかないんじゃないかなというふうには思っております。以上でございます。

### ○13番（吉川三津子君）

この交付金を介護制度改正で待ったなしで、市民の動きですとか、そういったものをつくっていかねばならない状況に今あるわけですので、そういった学習会とか、サロンの準備とか、そういったものにこの交付金が使えないのか、市民協働をつくり上げるという意味で使えないかということを質問いたしました。

### ○企画部長（山田喜久男君）

先ほど子育ての話为例にして説明しましたけれども、同じことなんですね。例えば、老人福祉の中で介護保険制度が変わることによって、今すぐ例えば勉強会、サロン、そういう準備にその交付金が使えないかということになると、先ほども申し上げましたけれども、総合戦略を策定して、そういったものが多分位置づけられると思います、老人福祉にしる、児童福祉にしる。その中で初めて国へ申請をして認められて交付という形になると理解しておりますので、早速4月から活動したいからということの中で、4月から交付金というのはちょっと時間的に無理じゃないかなというふうに思っています。

### ○13番（吉川三津子君）

2年の猶予があるので、その間に活動をつくっていくわけなんですね。その間に広く介護保険のことを知ってもらって、みんなが動きやすい体制、知識を身につけるというところでは、交付金の申請の対象になってくると思うんです。ですから、そういったことも考えてほしいという意味で御質問させていただいたんですが、いかがでしょうか。

### ○企画部長（山田喜久男君）

総合戦略を策定していく中で、幅広い市民の方、それから関係者、学識経験者、そういった方々のお知恵を拝借した委員会が立ち上がってくると思っておりますけれども、そういった中で総合的な議論をされて戦略ができますけれども、当然議員が今例をして挙げられた分野、これは当然入ってくるんじゃないかなというふうに思っております。そうなれば交付の対象になってくるというふうに解釈しております。

### ○市長（日永貴章君）

一遍確認をさせていただきますけれども、介護保険につきましては、海部地区で市町村で連携をしてやるということで、今回の地方創生の関係につきましては、ほかの事業もそうなんです。例えば連携してやる部分において、愛西市はこの地方創生を財源にしたいと。じゃあ、隣の地域は自主財源でやりたいといったときに、本当に使えるかどうかということは、現段階でも私どもとしては確約がとれていないものですから、その辺も十分に協議して情報収集してやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

### ○13番（吉川三津子君）

多分、今子育て支援の関係で、いろんなところに事業の提案等を求めていらっしゃる関係からすると、多分その準備でいろんな団体づくりという部分では、今急にきた交付金の対象になってくるのではないかなというふうに私は考えておりますので、もうちょっとそういったことも検討していただいて、これは本当にすぐに取りかからないときと間に合わない部分だろうと。市長も周辺の市町と一緒にやれることはやっていくというお話でしたが、やはり市民団体とか、NPOとか、そういったところの活動というのは、愛西市単独で数をつくっていかないと、歩いて行けるようなサロンづくりとか、そういったものを介護保険度改正では求められているわけですので、その点については、ぜひこの交付金の活用というのを考えていただけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから最後に、産業廃棄物の問題でございます。

先ほど市民生活部長から県の対応について簡単に説明がありましたが、具体的にさらにどのような動きをされたのか、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

### ○市民生活部長（永田和美君）

県では、市内の10カ所の行為者、または土地所有者に対しまして不適正保管等を改善するよう指導票を交付いたしまして、改善計画などの提出を求めているところでございます。

特に1カ所につきましては、不適正保管所に対しましての撤去指導、それからもう1カ所につきましては土砂流出がある現場作業員に対しまして土砂の流出に対する改善を指導したということで伺っておるところでございます。

### ○13番（吉川三津子君）

今までこういった産業廃棄物の問題が愛西市では県任せでした。しかし、いろいろ被害を受けたりとか状況を把握するのは、やはり市の責任であろうというふうに思っているわけです。指導票が切られますと、業者は指導票に対して改善計画書をつくって県のほうに提出しなけれ

ばなりません。そして、改善が終わると、改善報告書をまた事業主は県のほうに提出をします。その後、県は本当に改善報告書どおりに改善がされたか、改善確認書を県はつくるわけです。そういったものをやはり一つ一つ環境課のほうで把握していかなければいけない時期に来たのではないかなというふうに、最近いろんところで市が知らないうちにできてしまうような産業廃棄物の施設、そして自社処理の廃棄物施設につきましては、県の許認可が要らないものになっております。そういったものがこの愛西市で最近私は大変目についておって、保管基準違反のものもかなり、塀が倒れかかっているような過剰保管のものも見受けられているわけです。そういったものをやはり市としてしっかりと把握をして、県のほうに働きかけるとというのが、これからの市の大きな仕事ではないかなというふうに思っておりますが、その点、今後こういった産業廃棄物の問題にも積極的に関与をすることができるのか、その辺について御答弁をお願いいたします。

**○市民生活部長（永田和美君）**

環境課としましてのかかわり方でございますけれども、産業廃棄物処理施設からのごみとか砂ぼこりの飛散、または騒音など苦情に対しまして周辺住民からの相談があれば、事業者に対しまして相談内容を伝え、改善策などを講じていただくような対応をお願いしているところでございます。

また、場合によっては県職員の同行などを依頼いたしまして、処理施設に対する指導もあわせてお願いしているという状況でございます。

**○13番（吉川三津子君）**

今の現状はわかるんですけれども、今後もう少し主体的に、やはりそういった産業廃棄物施設に関する情報もデータ蓄積が大変環境課においては不十分であるということ。そして、自社処分場については、多分ほとんど把握がされていない状況だと私は思っております。こういった自然豊かな農村環境を大切にしなければならない、農業を守る上でとても大切なものだと思っておりますので、こういった取り組みを今後環境課でしっかりと産業廃棄物の問題に取り組むような体制づくりはできないのか、その点をもう一度御答弁のほうをよろしく申し上げます。

**○市民生活部長（永田和美君）**

先ほど、市内の自社処分場での取り扱いにつきましては、現在のところ把握はしておりません。把握は行っていないわけでございますけれども、先ほどもちょっと触れましたように、市民からの苦情相談があった施設に関しましては、継続的に経過などを観察する必要があると考えておりますので、問題のない施設に関しましては、今のところ必要がないと考えておりますし、必要があるところではそのような把握を行おうと考えているところでございます。

**○13番（吉川三津子君）**

ずうっと回ればどこにどういったものがあるとか、私も議員になる前、佐織、佐屋、立田、八開の産廃関係を全部マップに落としたことがあるんですが、1日回ればできることだと思います。そういったものがどこにあり、やはり日ごろパトロールのついでにそちらも回るというようなことをしていかないと、大変申しわけありませんが、産業廃棄物というのは引き受けた

ときにお金が入ってくるので、それを置き去りにして逃げてしまうということが本当に頻繁に行われております。それが今建設課のほうの農地法違反から発展した産廃問題なわけです。そういった面から、市内の産廃にかかわる施設についてはしっかりと把握をしながら、何かのついでにパトロールに回るということが大切だろうというふうに思っています。先ほど、経済建設部長のほうからは、農転後に目的が変わったものについては、農業パトロールで回るとおっしゃいましたが、農業パトロールは農地違反のところしかきつと回らないと思います。農転後にほかの地目になったところをあえて回っていただけるのかといたら、そこにはやはり無理が出てくると思いますので、そういったものについてはどちらが責任を持つてするのか、責任の所在を明確にしない限り、どんどんやられてしまうと思います。その辺の責任は今現在、どうなっているのでしょうか。今後、どうされるのでしょうか。お伺いをしたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員言われました部分につきましては、農業委員会のほうで農地パトロールをしておりますので、議員が言われたように車で回ってくればそういう施設というのはわかりますので、これは施設の把握はしていきたいと。ただ、農地転用の面からいいますと、やっぱり農地以外のものになった部分の中で、なかなか指導というのが難しくなります。ですので、施設の把握は農地パトロールにあわせて確認はしていきたいというふうに考えております。

#### ○13番（吉川三津子君）

廃棄物処理法ってすごく改正が多くて複雑な法律なんですね。その中で農業パトロールの方たちにこれが違反なのかどうなのか、産廃の施設なのか自社処理の施設なのか、そんなところまできつと御理解いただきながらパトロールしていただくというのは、大変私は困難であろうというふうに思っております。そういった中で、やはり環境課のほうでしっかりこういった廃棄物処理に関する知識を身につけていただきながら対処していただかないと、私は最近本当にふえているなということを痛切に感じているわけです。その辺について、ぜひ環境課のほうでお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、先ほどからこういったどちらが責任を持つんだとか、産業廃棄物は県の責任だとか、そんなことが愛西市の中にはあるわけです。それはなぜかといえば、やはり私がずっとこの条例の制定をお話ししてきました。今現在できていないことをできるようにするのが、多分今度の廃棄物処理の条例、それから土地利用の条例だろうというふうに思っております。条例の中でいろんな市町では立ち入りをできるような権限を付したりとか、いろんなことをしているわけです。ですから、今この愛西市が持っている廃棄物の問題は何なのか、いま一度把握をしていただいて、しっかりと条例の中に皆さんが動きやすい仕組みを盛り込んでいただきたいと思いますので、その点について御意見を伺いたしたいと思います。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

事業者からの、現時点で考えておることなんですが、特に周辺住民に対しましての説明を求める条例につきまして、徹底をしていきたいというふうに考えておりました、詳細につきましては今後、またいろんな角度から検討しながらつくり上げたいというふうに考えております。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

私のほうからもお答えをさせていただきます。

南河田の工業団地の計画区域におきましては、建築物の制限条例を今回の議会でお願いをしております。その中でしっかり産業廃棄物関係については整理をさせていただいておるつもりです。今、市民生活部長からも答弁がありました。これは関係課においてお互いに協議をしながら進めた条例でもありますので、今後そういうものが市内へうまく利用できるような形で関係課と調整をしていきたいというふうに思っております。

### ○13番（吉川三津子君）

最後に、介護保険制度改正について少しお話をさせていただきたいというふうに思っております。

包括支援センターのほうでは、大変大きな仕事を抱えているのが現状で、今までにない仕組みをつくり上げていかなければならない。行政がやるのではなくて、市民がサロンとか生活支援の助け合いの仕組みとか、そういったものを担う、そんな仕組みを包括支援センターのほうで今抱えているわけです。前回の議会でも申し上げましたが、今まで市民との協働という部分がなかなかうまくできてこなかったというツケが今回ってきていると思います。今、いろんな部署でいろんな団体との接点がおありかと思っておりますので、そういった団体を包括支援センターに紹介して、まずはそういった方たちで協議会というか協議体をつくり上げるという作業が、多分まず一番最初に必要ではないかなというふうに私は思っております。ちょっと首をかしげていらっしゃいますが、まずはそういったものをつくり上げながら、そこに新しい組織をどんどん入れていくということをしていき、その中でコーディネーターを選んでいくような作業、そんなことをしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

仕組みだけ頭の中で市がつくり上げて用意ドンというのは、多分この介護保険制度改正では無理だと思っておりますので、参加いただけるところから呼びかけて、そこからまたつながりのある組織を呼び込むなり、まずはスタートを切らなければ、私はこの2年間で皆さんが困らないような仕組みをつくり上げることはできないということ、私はいろんなところに勉強会に行きながら痛切に感じております。2年猶予しましたと言っている場合では私はないと思っておりますので、全市この介護保険制度改正に向けて協力体制をつくっていただきたいと思っておりますので、その点、市長答弁を求めてよろしいでしょうか。介護には大変詳しいと思っておりますが、その辺私は危機感を持っておりますので、御答弁をよろしくお願いします。

### ○市長（日永貴章君）

介護保険改正につきましては、市としては時間のない中で最長2年は延ばさせていただいたということで、今議員おっしゃられましたとおり、どのようにこの対象者の方々にとって不便のないような体制をつくるのかということが今後最も重要であろうというふうに思っております。

今、愛西市では包括支援センターが直営で行っておりますので、そういった利点を生かして、やはり市民の方々に対して協力ができる体制は当然つくっていかねばならないというふう

には思っておりますけれども、このためにはやはり市民の皆様方初め、各種団体の皆様方のまず御理解をしていただくのが第1点だろうというふうに思っておりますので、私どもといたしましてもよりわかりやすい介護制度の周知から始めなければならないというふうに思っておりますが、国においてはほとんど毎年介護保険制度を改正されますので、こういう面でもかなりハードルは高いなということは認識をしておりますけれども、何とか利用者の方に御迷惑をかけないように努力していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

13番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は2時45分といたします。

午後2時30分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位9番の20番・高松幸雄議員の質問を許します。

20番・高松幸雄議員。

○20番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、私からは地方創生戦略の推進についてと認知症対策について質問をいたします。

この件につきましては、山岡議員、吉川議員から先ほども質問があり重複しますが、新しく発表されました国の制度でございますので、さらに私からは非常にやりにくいんですけども、市の方向性を質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大項目1として、地方創生戦略の推進について、小項目1．地域住民生活等緊急支援交付金について。

平成26年12月27日、安倍総理は首相官邸で経済財政諮問会議及び日本経済再生本部に出席し、地方への好循環拡大に向けた緊急経済策を取りまとめ、閣議において正式に決定されました。地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策について、安倍内閣はこれまで大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢からなる経済政策「アベノミクス」を一体的に推進してきた。こうした政策のもと、有効求人倍率は22年ぶりの高水準、名目雇業者報酬が高い伸びとなるとともに、経常利益は過去最高水準、上場企業のROE（株主資本利益率）は、政権発足時の約1.5倍、倒産件数は24年ぶりの低水準となるなど、前向きな動きが続いている。これらの経済指標の動きは、企業収益の拡大が速やかに賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じてさらなる企業収益の拡大に結びつくという経済の好循環が生まれ始めていることを示している。

しかしながら、最近の我が国の経済については、平成26年7月から9月期の実質GDP成長率が年率換算でマイナス1.9%と、2・四半期連続でマイナスになるなど、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さが見られる。こうした足元の景気動向の背景に

は、本年4月に実施された消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、夏の天候不順の影響に加え、円安方向の動きに伴う輸入物価の状況、さらには消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得の増加が追いついていないことなどがあると考えられる。これらが低所得者層や子育て世帯の家計や地方の中小企業等に影響を及ぼしていると思われる。

また、地域ごとに景気回復にばらつきがみられる。特に、人口減、高齢化やグローバル化への対応のおくれなど、中長期的な課題を抱える地方においては、三本の矢による経済政策の効果がなかなか行き渡らず、経済の好循環の実現が十分には進展していない。

このような現状認識を踏まえ、足元の景気の状態に対応するための経済対策を策定することとした本経済対策は、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感を持って対応を行うことで経済の好循環を確かなものとするとともに、地域にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目指すと記され、個人消費喚起や地方活性化に向けた総額3兆1,180億円の経済対策を柱とする2014年度補正予算が2月3日に成立した。この補正予算の目玉となるのが総額4,200億円の地域住民生活等緊急支援交付金を盛り込んだ個人消費を下支えする地域消費喚起・生活支援型2,500億円と、地方の活性化につなげる地方創生先行型1,700億円の2種類である。この交付金で自治体の取り組みを後押しするとしている。

地域消費喚起・生活支援型は、ある程度使い道が決まっているプレミアムつき商品券の発行などの促進。例えば1枚当たり1,000円の商品券が12枚つづりとなったプレミアムつき商品券を地方自治体や自治体が指定する商店街が地域内の消費者に1万円で販売して、国はプレミアムの2,000円や商品券の印刷費用を交付金として自治体に助成する仕組み。地域の事情に応じて灯油やガソリンや旅行バッグの購入補助になども使える。政府が1999年に交付した地域振興券は、対象者が限定されるなどの制約があり、新たな消費を生み出す効果は乏しかったが、プレミアム商品券は、販売金額や対象商品、店舗などのメニューは各自治体で決めるなど自由度がある。日本リサーチ総合研究所の藤原裕之主任研究員は、プレミアム商品券について、魅力的な商品メニューやプレミアムの内容次第では、地域振興券を上回る費用対効果を生む可能性はあると指摘している。

一方、地方創生先行型は、地方創生に向けた市町村の観光振興や少子化対策などを後押しする。また地方版総合戦略の早期策定を財政面から援助する目的がある。その上で、地域の中堅、中小規模企業が大規模の経験豊かな人材を半年ほどお試しで受け入れる際の費用を半額助成して、U・I・Jターンを促したり、地域への若者の定着を支援するための仕事や生活の情報を一元的に収集、提供する地域しごと支援センターの整備の推進も上げられている。

そこで、本市としてもこの交付額内定を受けて、活用方法等について策定中ではあるとは思いますが、地域消費喚起・生活支援型について、どのような使い道を選ぶのか、先ほども質問がありましたけれども、再度確認のため、よろしくお願いたします。

続きまして、小項目2の地方版総合戦略について。

我が国の人口は減少局面に入っています。また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口の集中度は諸外国に比べて圧倒的に高くなっています。このままで

は人口減少を契機に消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状況に陥ってしまいます。このような状況を踏まえ、政府は11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月27日に閣議決定しました。さらに、都道府県や市町村には2015年までに地域の実情を踏まえた今後5年間の地方版総合戦略の策定が努力義務として課されました。政府は交付対象とする事業のメニューとして、U・I・Jターンの助成、地域仕事支援、創業支援、販路開拓、観光振興、小さな拠点の形成、少子化対策などを想定。その内容を地方版総合戦略に盛り込む必要があると記されています。そこで本市としては、地方版総合戦略をどのように考えていくか、お尋ねいたします。

次に、小項目3. まち・ひと・しごと創生法について。

まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正すると記されています。その上で、国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活、インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として掲げられています。この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。政府は戦略づくりを支援するために、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を市長の補佐役として派遣する制度を設けるとしてはいますが、人材確保について、本市はどのように考えているか、お尋ねいたします。

次に、まち・ひと・しごと創生法の基本理念に、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること、結婚、出産、育児について、希望の持てる社会が形成されるよう、環境を整備することと明記されています。そこで、隣接する市町村との連携協力について、本市としての考えをお尋ねいたします。また、結婚、出産、子育て、教育は、希望を有する現状であるか、今後の環境整備をどうするか、お尋ねいたします。

続いて、大項目の2として、認知症対策について。小項目の1. 認知症施策推進5カ年計画について。

厚労省が2013年から始めたオレンジプランで、当市の現況と取り組みの成果をお尋ねします。

小項目2として、認知症施策推進総合戦略について。

政府は1月27日、首相官邸で認知症対策を協議する関係閣僚会議を開き、認知症は誰もがかかる可能性のある身近な病気だ。最も早いスピードで高齢化が進む我が国こそ、社会全体で取り組まないといけないと指摘し、各省庁横断で取り組む総合戦略を決めました。厚労省は認知症の人が2012年の462万人から2025年には700万人になり、割合は65歳以上の高齢者の7人に1人から5人に1人となる推計値を提示し、当事者や家族に優しい地域づくりを柱として、認知症の予防や診断、治療の体制整備などを盛り込みました。

新戦略は、認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランといい、厚労省が13年度から進める医療、介護を中心とした認知症施策推進5カ年計画のオレンジプランにかわるもので、昨年11

月の認知症の国際会議で安倍首相が策定を表明しました。基本的な方針として、認知症の人の意思が尊重され、住みなれた環境で自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指す」と明記。本人や家族から生活上のニーズを調査し、施策に反映するものです。

政府が1月27日に策定した新オレンジプランは、暮らし全般を支える地域ぐるみの取り組みとして、悪徳商法、詐欺など、消費者被害防止対策は消費者庁、就労・社会参加の支援は文科省、公共交通の充実は国交省、徘徊による行方不明の対応は警察庁、財産保護のための成年後見人制度は法務省など、各省庁が積極的に連携して取り組んでいくことが発表されました。そこで、新オレンジプランを今後どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

以上で、私の一括質問を終わります。御答弁、よろしく願いいたします。

### ○企画部長（山田喜久男君）

高松議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、私のほうから地方創生戦略の推進についてということで、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の地域住民生活等緊急支援交付金についてでございます。

昨年の11月27日、まち・ひと・しごと創生法が制定されたところでございます。この法に基づき、地方への財政的支援の一環としまして、地域住民生活等緊急支援交付金が交付されることとなりました。この件につきましては、国は平成26年度予算に計上するよう求めておりますので、過日の全員協議会、またはこの本会議で少し触れさせていただきましたが、後日改めて最終日ですけれども、補正予算案を上程させていただきたくお願い申し上げるところでございます。そういった中で、現時点での考え方を御説明させていただきます。

まず地域消費喚起・生活支援型につきましては、地方公共団体が実施する地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援に対し、国が支援するものでございます。本市としましては、市内の消費拡大を図るため、プレミアムつき商品券の発行を商工会のほうへ依頼したいというふうに考えております。

次に、地方創生先行型でございますが、地方公共団体におけます地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援するというものでございます。本市としましては、地方版総合戦略の調査費や少子化対策の分野を含めた中の事業費に充てたいというふうに考えております。

続きまして、地方版総合戦略の関係についてでございます。

地方版総合戦略につきましては、国の総合戦略を勘案し、平成31年度までの5年間の取り組みを盛り込み、平成27年度中に策定しなければならないというところでございます。その中には、基本目標や基本的方向を実現すべき成果に係る数値目標を設定し、PDCAサイクルを通じて客観的な効果検証を行い、実施計画を見直していく仕組みとなっております。

また、総合戦略の策定及び検証に当たりましては、できる限り外部有識者等を含む幅広い分野の方々の意見を聞くこととなっております。平成27年度に入ってからでございますが、市の地方創生戦略推進会議、こういったような名称のものを開催し、その委員の構成員としまして

は市民の方を初め、幅広い層の方々より御意見をいただいて、愛西市の特性を生かした総合戦略を策定していきたいと考えております。具体的な実施計画の内容につきましては、現段階におきましては少子化対策を含め、できるだけ幅広い分野の中で検討中であります。

次に、まち・ひと・しごと創生法の関係の人材確保の関係でございます。

地方版総合戦略を柱としました計画づくりの人材確保としては、まず私どもの職員が知恵を出し合うことが大切ではないかなというふうに考えております。そして、地方版総合戦略ができて上がった上で、具体の施策を進めるに当たり、外部の人材活用も検討していきたいというふうに考えております。

次に、隣接する市町村との連携の関係でございますけれども、国の総合戦略の中には連携中枢都市圏の形成構想があります。この構想は、人口や行政サービス、生活基盤等の面だけでなく、経済、雇用対策、公共施設の都市構造の面も重視し、重複する都市圏の概念を統一し、人口減少、少子高齢社会においても一定の圏域人口を確保しながら、活力ある社会経済を維持するためのものがございます。

本市におきましては、まずは県外を含む近隣市町や、海部地区全体で個別案件ごとに連携が可能であるものから検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、結婚、出産、子育て、教育の環境整備の関係でございます。

国の総合戦略の中で、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる政策パッケージがあり、その中で独身男女の約9割は結婚意思を持ち、希望子供数は2人以上である一方、未婚率は上昇し、夫婦の子供の数は長期的に減少傾向にあるなど、結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなっていない現状にあり、そして結婚を実現できない背景には、雇用の不安定さや所得の低さを指摘しているところでございます。

本市におきましても、安心して働ける場の確保策として、現在、優良企業の誘致を進めているところであります。市内で安心して働くことができ、安心して結婚し、安心して子育てができる、そんな愛西市にしていかなければならないというふうに思っております。そういう計画を今後策定する地方版総合戦略に盛り込んでいきたいと考えております。

また、今後の環境整備につきましても、あわせて地方版総合戦略に盛り込む必要があるというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

それでは、私のほうからオレンジプランの現状と取り組みの成果について、御答弁させていただきます。

認知症の方であったりその御家族が、この住みなれた地域で安心して暮らせる取り組みの1つといたしまして、認知症の方やその家族が認知症を疑われる症状が発生した場合に、その認知症の進行状況に応じまして、いつどこでどのような医療や介護サービスが受けられるか、標準的な流れを示したガイドブック、これを認知症ケアパスと呼んでおりますが、これの策定をしている作業の最中でございます。これについては、本年度中に作成をしたいと考えております。

す。

そのほかの取り組みといたしましては、毎年認知症サポーター養成講座、認知症講演会等開催をさせていただいております。また、本年度につきましては、医師、薬剤師、介護支援専門員などの多職種による認知症ネットワーク事例検討会、これを開催いたしまして、認知症に対する情報交換であったり、認識理解の向上に努めてまいりましたところでございます。

このような取り組みを通じまして、認知症の方を理解し、店舗や交通機関など、さまざまな場面で接していただくとともに、地域の見守り体制の協力者となっていただきたいと思っております。

また、早期診断、早期対応の1つといたしまして、認知症を初め重層的な問題を抱えている、そういったケースについては、地域ケア会議を開催する体制をとっているところでございます。

続きまして、政府がこの1月27日に策定いたしました新オレンジプランについてでございます。

この新しいプランでは、高齢者の約4人に1人が認知症の人及びその予備軍になるといった推計で、早期的な取り組みや認知症サポーターの人数等の目標の引き上げ、こういったものが新たに盛り込まれております。そして、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進が盛り込まれておまして、国の関係府省庁が連携して、日常生活全体を支えるよう取り組んでいくといった内容になっております。市といたしましても新オレンジプランに掲げられております取り組みについては進めてまいりたいと思っております。

認知症の方への理解を深めるための普及啓発につきましては、引き続き認知症サポーター養成講座を開催いたしまして、量的に要請するだけではなく、認知症サポーターがさまざまな場面で活躍をしてもらえようという取り組みも必要であると考えております。

また、海部津島医療圏内に七宝病院が県から指定を受けまして、認知症疾患医療センターが設置されております。認知症に関する医療、介護及び関係機関の連携に関する協議をする場となっております。地域で包括的にケアが提供できるよう体制の強化を図っていききたいと思っております。

さらに介護保険制度改正によりまして、認知症の早期支援の実施が加えられ、平成30年度までに認知症の専門医によるサポート医と保健師、看護師、社会福祉士など、専門職で構成する認知症初期集中支援チーム、この設置が全ての市町村に義務づけられております。体制の整備に取り組み、認知症の早期診断、早期対策につなげていきたいと考えております。以上でございます。

## ○20番（高松幸雄君）

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

最初にありました地域住民生活等緊急支援交付金ですけれども、本市としてはプレミアムつき商品券の発行を考えているという回答でございましたけれども、具体的にもしわかることがありましたら、予算、内容、取扱店とか、発行の時期、また使用の期間とか、あと1人当たり幾らまで購入が可能かとか、その辺がわかる範囲で結構ですので、教えてください。

## ○経済建設部長（加藤清和君）

御質問にお答えをさせていただきます。

まず、プレミアム率の関係でございますが、1万円が1万2,000円でプレミアム率が20%、取扱店につきましては、原則愛西市の事業所及び愛西市商工会の認める事業所で行っていただくということと、申込期間につきましては、27年6月の中旬を予定しております。使用期間につきましては、27年6月中旬ごろから10月末までというような予定でございます。補助限度額につきましては、7,897万5,000円の予算のうちプレミアム分として7,000万円と商品券発行に係る事務費、これにつきましては印刷製本費等が879万5,000円というふうになっております。限度額については、5万円を予定しております。以上でございます。

## ○20番（高松幸雄君）

1999年に交付した地域振興券については、当時ばらまきではないかということも言われましたけれども、後に経済学者から地域振興券は効果的だったというような声もあり、今回のプレミアムつき商品券の販売金額や対象商品、店舗などのメニューは各自治体で決める自由度があり、魅力的な商品メニューやプレミアムの内容次第では地域振興券を上回る費用対効果を生む可能性があると言われております。

そこで、費用対効果を生む対策として、先ほど発行する時期が6月中旬ごろということでありました。私もその意見には賛成でございます。というのが、やはり6月の時期というのが、ちょうど年金をもらえる時期と、また児童手当がちょうど出る時期と重なります。せっかく発行されてもお金がある方はいいんですけども、やはりお金がなくて、せっかく出たのに買えないという方があるといけないので、そういうお金がちょうど出た時期に合わせて発行するというので、効果を生むと思ひまして、私は6月か、または賞与が出る7月とか12月、そういうふうにご検討しておりますので、ぜひともまた6月中旬ということで、よろしく願いいたします。

それで、私としましてもいろいろ調べましたけれども、ネーミングなんですけれども、大阪府がおもしろい発想をしております、大阪商人ということを感じたわけなんですけれども、2010年に実施したプレミアム商品券なんですけれども、ネーミングが「ぎょうさん買うたろう！商品券」などの名前指定、さすが大阪らしい発想だなという工夫をしております。やっぱりそういうネーミング等も考えて、市民の方が興味を持つような、そういうようなさらなる消費喚起の効果が出ることを期待しております。

続きまして、小項目2の地方版総合戦略について質問いたします。

愛西市へ人を呼び込む一つの方法として、レンコンを初め、市で生産される野菜を中心とした農業に親しんでもらえるための体験型や海外の方などに宿泊をしてもらう滞在型のいわゆるグリーンツーリズムを活用した方法で人を呼び込むことは検討できないかということで、私ごとですけれども、旅行をしまして、最近はやはり関心を持っている方が多くて、まずこの政策よりも前に高山等、田舎のほうで体験で泊まり滞在する、宿泊すると。また外国人がそういうことに関心を持っておりまして、日本の農家に滞在して農業体験をするということを知り

ておりますので、そういったことを考えているか、検討することができないかということをお尋ねします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今、高松議員のほうからグリーンツーリズムというような形での御提案をいただきました。

今後策定します地方版総合戦略の中で、今議員がおっしゃられたような趣旨のこういったことも含め、総合的に検討していきたいというふうに考えております。

#### ○20番（高松幸雄君）

どうか前向きな検討をよろしくお願いいたします。

それでは、小項目3のまち・ひと・しごと創生法の隣接する市町村との連携についてですけれども、まず近隣の市町や海部地区全体での個別案件ごとに連携が可能であるものから検討するとの回答がありました。かねてから懸案である津島市民病院の巡回バス乗り入れなどの交渉などは国の施策に当たるものと私は考えます。

また、結婚や出産、子育てで国の総合戦略に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる政策があり、独身男女の9割が結婚の意思を持ち、希望子供数も2人以上あるとの回答がありました。総合戦略の1つである少子化対策には婚活なども、きのうも質問で出ておりましたけれども、婚活は私としては必要だと感じております。確かに当市はJAの青年部が主催でJAの組合員と家族の男性を対象にした年に1回の婚活を開催はしております。ただ、これは対象がJAの組合員と家族の男性ということですね。愛西市に住む男性ということがございませぬので、ぜひとも1回と言わず、2回、そういった開催を愛西市で、愛西市の男性とそれ以外の独身女性が参加する場を設けていただければいいなというふうに思います。

また、社会福祉協議会で月に2回、結婚相談を開設していますが、こちら私にも愛西市に住む独身男性がおりますので勧めるんですけども、やはり結婚相談というと、何かかた苦しいイメージがあるというふうで行きにくいという回答でした。ぜひ、愛西市の独身男性を対象にした商工会と、また観光協会などもその辺が出てきますけれども、が主催する婚活パーティーを開催していただけたらというふうに要望いたします。

次に、大項目2の認知症対策について、2013年度から始めた5カ年計画のオレンジプランが5カ年を待たずに新プランが発表されました。ちょっと私もその経緯がよくわかりませんので勉強しましたけれども、確認のためその経緯と、新オレンジプランとオレンジプランの違いをお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

オレンジプランから新オレンジプランへのブラッシュアップにつきましては、高齢化の進展に伴いまして、認知症の方がさらに今までのペース以上に増加するといったところから、従来の認知症施策推進5カ年計画、いわゆるオレンジプランの満期を待たずに認知症施策推進総合戦略、これを新オレンジプランといいますけれども、これに改めると。今回の戦略の対象期間は平成37年を目途にしております。目標設定につきましては、平成29年度末までとする取り組みといった形で改められております。

新しいプランの取り組みにつきましては、数値目標の引き上げに伴ってスピードアップが図られております。具体的には、認知症サポーター養成者数を現行計画では600万人を目途としておりましたが、これを800万人に上積みするといったこと。それから、できるだけ早い段階から支援を行うとして、早期診断、早期対応の推進に向けた認知症初期集中支援チーム、これについては制度化の検討といった表現であったものを全ての市町村に配置するといった具体的な内容に改められております。

また、新たな取り組みといたしまして、認知症のことをもっと知ってもらうための啓発も重要なメニューの一つに掲げられておりました、全国的なキャンペーンを展開していくことや、学びの機会をふやしていくことなどが盛り込まれております。

それから、認知症の人を含む高齢者全体に優しい地域づくりの推進といったことも新たに加えられております。家事支援、配食支援、外出支援、交流の場の設置、そういったソフト面の充実、それから生活の支援と住まいの確保、公共交通の充実、そういったハード面からの生活しやすい環境の整備、こういったものが加えられております。

さらに、若年性の認知症の人の就労や消費者被害の防止など、日常生活全体を支えるよう取り組んでいく内容となっております。これにつきましては、議員も触れられておりますように、厚生労働省が関係省庁と協働して策定したといったプランになっております。以上でございます。

#### ○20番（高松幸雄君）

認知症サポーター養成講座ですけれども、オレンジプランでも新オレンジプランでもこちらのほうに盛り込まれております。それで今回、認知症サポーター養成講座を当市でも今年度1回開催していると伺っています。25名程度の参加があったという報告を聞いております。ただ、今回25名なんですけれども、これから先ですけれども、だんだんと関心がない方がやはり多くて、先細りしていくんじゃないかというふうに感じております。今回は民生委員の方などに声をかけられたということも伺っております。ただ、またこれから今後どのように取り組む予定でしょうか、お伺いいたします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

認知症サポーターにつきましては、先ほど数値目標といたしまして600万人規模から800万人へと目標値が引き上げられております。毎年市民の方に認知症サポーター養成講座を開催させていただいておりますが、今回のプランの中では学校教育等における認知症の理解の推進といったことも含まれておりますので、小・中学校での認知症サポーター養成講座の開催につきまして、学校等、関係機関等を検討していきたいということで思っております。以上でございます。

#### ○20番（高松幸雄君）

これからは学校機関等で認知症サポーターの養成講座等もあるというようなことございました。こちらですけれども、私もPTA会長をしていましたときに、こちらは消防関係なんですけれどもAEDの講習がPTAの役員の中で開かれておりました。これは強制ではないんで

すけれども、やはりそうやって声をかけられると役員の方は大体の方が参加されて、大体10名ぐらいずつ参加するということがありましたので、やっぱりそういった意味では、実は私も認知症サポーターの講座を受講しまして、大体90分程度の講座でした。もっと幅広くいろんな方が受講して、また関心を持ってもらえるよう、学校関係の子供だけではなくて、やはり保護者の方である小学校のPTAの役員の方にどんどん声をかけていただいて、それを検証して、受講してもらおうというかなあというふうに感じました。

また、今後活躍してもらえるような取り組みとして、よく新聞等で見るとはすけれども、認知症カフェとか、認知症のサロンを開設して、その場でやはりボランティアとしてそういう講習を受けた方で実践的に活躍していただければいいんじゃないかなというふうに思います。これは提案でございますけれども。

最後に、きのう中学校の卒業式が行われました。それで、これから始まる地方創生と認知症対策がこの子供たちにとって、これから先の将来、社会へ出て愛西市に住みたいと思える人々が和み、心豊かに暮らすまちになることを期待いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（鬼頭勝治君）

20番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鬼頭勝治君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月10日午前10時より再開しますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後3時28分 散会

